

歌志内市議会会議録

第4日目（平成25年3月12日）

（午前 9時56分 開議）

開 議 宣 告

○議長（山崎数彦君） おはようございます。

ただいま出席している議員は7名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（山崎数彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に1番梶敏さん、6番女鹿聡さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（山崎数彦君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

渡部議会事務局長。

○議会事務局長（渡部一幸君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は7名の出席であります。

本日欠席されますのは、原田議員であります。

以上で報告を終わります。

○議長（山崎数彦君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（山崎数彦君） 日程第3 昨日に引き続き、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序4、議席番号7番本田加津子さん。

市民と協働で創るまちほか、5件について。

本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） おはようございます。

私は、第1回定例会に当たり、平成25年度市政執行方針並びに教育行政執行方針、全般にわたり質問させていただきます。

質問に入ります前に、さきの24年度第4回定例会におきまして、私は高校生の通学費について御提言させていただきましたところ、早速25年度市政執行方針並びに教育行政執行方針に取り上げていただきましたことに、心からお礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

市政執行方針について、市民と協働で創るまち。2ページ、(1)2ページ9から12行目。

広報広聴活動につきましては、広報うたしなをより親しみやすい紙面にするために、広報モニターからの御意見やアンケートの調査結果などを反映し、見やすさ・読みやすさに配慮しながら紙面編集の工夫に努めてまいりますとありますが、①広報モニターは現在何名登録されていて、年齢層では、どのような構成になっているのかお伺いいたします。②昨年度は、アンケートの調査結果から、さまざまな形で紙面編集に反映されたと思います。そこで、今年度もアンケート調査を実施する予定があるのか、また、実施予定があればどのような形でアンケートを配布するのかお伺いいたします。

(2)2ページ、15から17行目でございます。

なお、市民ニーズの把握と行政情報の共有化などを目的に開催する、地区別市政懇談会や町内会連合会との情報交換会、小中学生や各種団体との懇談会など、市民と直接対話する機会を設けてまいりますとありますが、①地区別市政懇談会、町内会連合会との情報交換会、小中学生、各種団体との懇談会など、今年度はどの程度実施する予定なのか、お伺いいたします。②市民ニーズの把握のためにも、地区別市政懇談会などに参加できない市民に対して、市民の声を聞く手段として何かお考えがございましたら、お聞かせください。

(3)2ページ、18から19行目です。

次に、我が国の平和な未来を築くための取り組みとして、恒久平和を願う啓発活動を推進し、市民の平和に対する意識の高揚を図ってまいりますとありますが、①どのような啓発活動を推進されていくのか、お伺いいたします。②歌志内では、平和教育の一環として、中学生を対象に広島平和慰霊祭への派遣事業を実施されておりましたが、この事業を再び実施することは可能かどうか、お伺いいたします。

2番、活力と魅力あふれるまちより。

2ページから3ページ。(1)3ページの15から18行目になります。

株式会社歌志内振興公社が経営するチロルの湯につきましては、施設全般にわたり老朽化が著しく、利用者減の要因となり経営を圧迫していることから、浴室を主とした改修整備への事業支援を行うほか、経営改善及び安定化を図るため引き続き支援してまいりますとありますが、①浴室を主としての改修整備への事業支援のほかに、引き続き行っていく支援についてお聞かせください。②浴室を主とした改修整備ということですが、近隣と同じような内容の施設では、安定した集客を継続することはなかなか厳しい状況ではないかと思っております。そこで、何か特色のある施設にしたほうがよいのではないかと思っておりますが、いかがお考えかお聞かせください。

(2)3ページ、28から30行目です。

地域間交流の促進につきましては、各種大会イベントなど地域活動を実施する市民有志によ

る各種団体などの支援をすることで、より一層地域間の結びつきと交流人口の拡大を進め、地域活性化に結びつけてまいりますとございますが、①具体的にどのような支援策をお考えか、お伺いいたします。

件名 3、健康で心ふれあうまち。4 ページから 6 ページ。

(1) 5 ページの 7 から 8 行目でございます。

また、各種がん検診につきましては、がん検診推進事業を継続し、受診の促進と異常の早期発見に努めてまいりますとありますが、①乳がんバスツアー検診を実施されておりますが、バスツアー検診の利用者状況をお聞かせください。また、バスツアー検診で早期発見した事例などがございましたら、あわせてお聞かせください。

4、快適でやすらぎのあるまち。6 から 8 ページです。

(1) 8 ページの 11 から 14 行目になります。

交通安全の推進につきましては、関係機関・団体と連携し、交通安全運動及び啓発活動を通じ、交通安全意識の高揚と交通マナーの向上に努め、当面の目標であります交通事故死ゼロ 1000 日達成に向け運動を展開してまいりますとありますが、①交通安全運動期間には、街頭啓発やパトライト作戦などを実施するなど、啓発活動はいろいろ取り組まれていると思いますが、交通安全意識の高揚と交通マナーの向上に努めるために実施していく活動がほかにもございましたら、お聞かせください。②小学校などでは、交通安全教室を実施して、自転車マナーや横断歩道を渡ることの大切さが指導されていますが、高齢化の進む歌志内では、大人の方が横断歩道を渡らずに道路を歩いている場面を何度も見えています。とても危険な行為だと感じます。

そこで、歩行者側に対しても交通安全意識の高揚を図る目的で、啓発活動などを実施すべきだと思っておりますが、そのことにつきましていかがお考えか、お聞かせください。

教育行政執行方針について。

5、学校教育の充実。2 ページになります。(1) 2 ページ、9 から 12 行目。

また、幼稚園と大学の連携や、幼稚園児と中学校生徒の交流による思いやりの心を育てる環境づくりの調査研究を進め、年次的なトイレの洋式化や幼稚園保護者の負担軽減を図るとともに、高校生の通学支援の実施に向け取り組んでまいりますとございますが、①幼稚園と大学の連携とありますが、具体的にどのような連携をとられるのか、お伺いいたします。②高校生の通学支援の実施に向けての取り組みにつきましては、さまざまな調査などでかなり大変な業務だと思っております。そこで、いつごろから実施に向けて取り組んでいただけるのか、お伺いいたします。また、どのような内容での御支援になるのかも、お伺いいたします。

6、社会教育の充実。4 から 6 ページ。(3) 生涯スポーツの振興と健康づくりを促進する。6 ページの 16 から 18 行目になります。

(1) また、地域の特性を生かしたスポーツを活性化していく上で、スキーを青少年に奨励し、多くの経験を重ねる機会を設け、また、老朽化した市営プールに補強を施し、今後のあり方を検討してまいりますとございますが、①昨年オープンした室内パークゴルフ場も有効に活用することも考えられますが、いかがお考えかお伺いいたします。②老朽化した市営プールの補強につきましては、具体的な補強内容についてお聞かせください。

また、更衣室やトイレなどの使い勝手が余りよくありませんが、そのような箇所にも手を加えるお考えがあるか、お伺いいたします。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君）　－登壇－。

おはようございます。

本田議員の御質問にお答えいたします。

市民と協働で創るまち、(1)の広報広聴活動につきましての御質問です。

①広報モニターは現在何名登録されていて、年齢層では、どのような構成になっているのかという御質問でございますが、平成24年度は、5名の方にモニターを委嘱しております。なお、年齢階層などにつきましては、30代1名、50代1名、60代2名、70代1名で、男女別では、男性4名、女性1名となっております。

②でございます。アンケートの調査結果からの質問でございますが、広報読者アンケートにつきまして、平成24年度は地区別市政懇談会の出席者及び幼稚園、及び保育所の保護者、計145名に御協力をいただきました。本年度につきましても、広報紙面の編集に反映させることを目的に、アンケート調査を行う予定です。

なお、実施方法につきましては、昨年度と同様の手法を予定しておりますが、広報モニターの意見なども参考にし、できる限り幅広い市民を対象に、アンケート調査を行いたいと考えております。

(2)の質問でございます。地区別市政懇談会、町連との情報交換会、また小中学生、各種団体との懇談会などの予定ということでございますが、地区別市政懇談会につきましては、平成24年度と同様、市内8会場で最低1回は開催し、また、重要な案件などが生じた場合は適宜開催の上、市民の皆様の御意見をお伺いすることとしております。

また、町内会連合会との情報交換会につきましては、できるだけ早い行政情報の提供という目的に沿って、これまで同様年4回の定例市議会終了後に開催してまいります。

なお、小中学生や各種団体等との懇談会につきましては、学校や団体の代表者などと協議しながら、適当な時期に開催することとしております。

②でございます。市民ニーズの把握のためにも、地区別市政懇談会等に参加できない市民に対して、市民の声を聞く手段として何か考えているのかということでございますが、市におきましては、ホームページの掲示板の活用者がふえてきておりますが、本市の高齢者には、まだなじみのない分野でもあります。そのため町内会、自治会長を初め、議員の皆様にも協力をお願いし、市民の声を聞いてまいりたいと考えております。

私は、少人数でも対話を希望する方がおりましたら、地域に向いて直接御意見を伺いたいと思います。

(3)でございます。我が国の平和な未来を築くための取り組みとしての、平和に対する意識の高揚を図ってまいりますという部分につきましての質問でございます。

①どのような啓発活動を推進されていくのかということでございますが、啓発活動の推進についてであります。本市は、昭和35年5月に平和都市宣言、同62年9月に歌志内市非核平和都市宣言を行っており、これらの宣言の趣旨に基づき、例年原爆投下の日であります8月6日、9日、及び終戦記念日の15日に黙祷を捧げるための市内放送を行っており、平成25年度につきましても、同放送による市民の皆様への呼びかけを実施する予定としております。

②でございます。平和教育の一環として、中学生の派遣事業についての御質問でございます。中学生を対象とした広島平和慰霊祭への派遣事業の実施についてであります。同事業は平成16年度まで実施しており、当時参加希望者の減少及び引率者の負担などを考慮して中止に至った経緯があり、現状では、同じ形での再開は考えておりません。しかし、希望者や引率者の継続的確保といった一定の条件が整えば、再び事業を再開することができるものと考えて

おります。

活力と魅力あふれるまち。①の御質問でございます。浴室を主として改修整備への事業支援のほかに、引き続き行っていく支援ということでございますが、これまで継続して実施している温泉施設利用促進事業、施設整備事業、中村浴場代替施設入浴助成事業補助や、健康増進事業等による施設活用事業に加え、高齢者健康センター等利用優待事業が実施されます。

次に、②の質問でございます。浴室を主とした改修設備ということですがということで、特色のある施設にしたほうがよいのではないかとということで、考え方を求められたものでございますが、浴室内のスペース、構造等の問題もありますが、他の施設の調査等を行うなど、少しでもお客様に喜ばれるよう、実施設計の中で最大限検討してまいります。

活力と魅力あふれるまち。(2)の①の御質問でございます。地域間交流の促進ということで、地域活性化どのような支援策を考えているのかということでございますが、市内では、なまはげ祭りや市民祭りなどのイベントのほか、みこし塊勢、弥六太鼓など郷土を愛し、伝統を引き継ぎながら、まちの活性化に向けて活動をされている多くの団体があります。新年度では、昨年に引き続き市民祭り実行委員会に対し、花火の経費を助成するほか、なまはげの会には衣装2体分、みこし塊勢には創立20周年記念事業に対して、それぞれ助成を行うほか、イベントにおける人的支援、備品の貸与、情報の発信等を継続して支援してまいります。

3番目の健康で心ふれあうまちの①、乳がんバスツアー検診、早期発見した事例がということでございますが、バスツアー検診につきましては、平成21年度より北海道対がん協会の無料送迎バスを利用して、札幌がんセンターにおいて実施しているところでございます。

利用状況につきましては、平成21年度では乳がん検診の受診者が5人、子宮頸がん検診の受診者が4人、子宮体部がん検診の受診者が1人で、延べ人数は10人となり、実人員では5人です。平成22年度は、乳がん検診の受診者が10人、子宮頸がん検診の受診者が7人で、延べ17人となり、実人員では12人です。平成23年度は乳がん検診の受診者が11人、子宮頸がん検診の受診者が7人で、延べ18人となり、実人員では12人です。平成24年度は、乳がん検診の受診者が13人、子宮頸がん検診の受診者が14人、子宮体部がん検診の受診者が1人で、延べ28人で、実人員では15人となり、年々受診者がふえてきている状況でございます。

また、御質問の事例につきましては、この4年間のバスツアー検診では、がんの方は発見されておられません。

4番目、快適でやすらぎのあるまちの交通安全の関係でございます。

①交通マナーの向上に努めるために実施していく活動ということでございます。また、②につきましては、交通安全教室等々歩行者側に対しても交通安全意識の高揚を図る目的で、啓発活動をということでございます。

①と②につきましては、関連がございますので一括して御答弁申し上げます。

本市における交通安全運動は、歌志内市交通事故死ゼロ作戦本部において協議の上、各期別の交通安全運動が実施されています。

代表的な取り組みといたしましては、朝の街頭啓発、パトライト作戦、セーフティコール旗の波作戦等がありますが、春と秋の運動期間においては自動車学校開放事業として、自動車学校の施設を利用し、各地域住民に歩行者側に対する交通安全講習会が実施されており、毎回講習室が満員となる60名ほどの参加をいただいております。

また、そのほかにも関係団体等と連携し、新入学園児・児童への交通安全資料の配布、小学校での交通安全教室、セーフティーラリーへの参加要請、優良運転者・団体の表彰、老人クラ

ブ連合会総会での交通安全講話会など、子供から高齢者まで、幅広い年齢層に対し啓発を行っております。

今後も赤歌警察署や関係団体と連携を図り、効果的な啓発活動を継続してまいります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） ー登壇ー

おはようございます。

教育行政執行方針について、本田議員の質問にお答えいたします。

まず、学校教育の充実の中において、幼稚園と大学の連携についてでございますが、子供はたくさんの目と手で守り、成長へと導いていくことが大切であり、多くの人とかかわることにより、より豊かな感性と人間性を育てていきたいと考えております。

このため國學院大学と連携し、学生は幼稚園において心のこもった対応により楽しい時間を共有させ、幼稚園児は夢を持った学生たちからの触れ合いは貴重な体験となり、ともに育ち合う温かい交流を実現させたいと考えております。

このため平成25年度において、國學院大学と具体的な打ち合わせを行い、幼稚園訪問や大学訪問など、実現できることから始めてまいりたいと考えております。

続きまして、高校生の通学支援に向けて、いつごろから実施に向けて取り組んでいけるのかというような御質問に対し、歌志内高校が平成19年3月に閉校となり、その後市内居住の高校進学者は近隣市町など、市外に所在する高校へ進学しており、通学費は経済的負担になっているものと感じております。この経済的負担を少しでも軽減するための支援について、これから具体的に調査を進めていくものであり、遅くとも年内には何らかの支援を実施することを考えております。

続きまして、社会教育の充実から、昨年オープンした室内パークゴルフ場の有効活用についてでございますけれども、文珠地区の室内パークゴルフ場は、市内の民間のスポーツ施設の一つでございますが、この施設を活用した教育委員会主催の事業は予定しておりません。しかし、歌志内唯一の民間スポーツ施設でありますから、利用向上に向けた協力は事業主と相談してまいります。

最後に、老朽化した市営プールの補強についてですけれども、市営プールは昭和51年の建設でございますが、老朽化が著しくなっており、中でも上屋の鉄骨の腐食が耐久性など安全面の心配もあるので、平成25年度は鉄骨が倒壊しないように補強を行うものでございます。その上で、平成25年度は今後のプールのあり方について検討してまいりますので、更衣室やトイレ等には軽微な修繕により対応してまいります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） ありがとうございます。

では、モニターのほうからお尋ねしたいのですが、現在5名でモニター活動をされているということで、モニターの任期が3月31日までということになっておりますが、今年度も新たにモニターを公募する予定はあるかどうか、教えてください。

○議長（山崎数彦君） 平間総務課主幹。

○総務課主幹（平間靖人君） 新年度におきましても、4月号の広報によりまして、募集をすることとしてございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） 昨年の募集のときには人数何名とかという記載がなかったのですが、そういった人数の縛りとかは特にないのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 平間総務課主幹。

○総務課主幹（平間靖人君） 広報モニターの設置につきましては、市のほうでモニター設置要綱というものがございまして、その中で10人以内ということで、人数の規定はございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） 現在5名の方が、モニターとしていろいろ活動されているということなのですが、その活動の報告の仕方ですとか、毎月報告するだとか、期限を区切って3カ月に1回の報告だとか、そういった報告の仕方はどのようになっているかお聞かせください。

○議長（山崎数彦君） 平間総務課主幹。

○総務課主幹（平間靖人君） モニターの方からの報告をいただく手段といたしましては、書類によって随時気がついた部分について御提案いただくというようなこともございますし、年に2回広報モニター会議というものを開いてございまして、そのときに直接意見等をいただくというふうな形をとってございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） 続きまして、アンケートの件なのですが、今年度もアンケートを実施するというのを伺いましたので、たくさんの方にアンケートを書いてもらって、たくさんの方から回収できるような、そういう配布の仕方というものいろいろあると思いますので、その辺は取り組んでいただきたいなと思います。

続きまして、質問2の地区別市政懇談会についてなのですが、ことしも8カ所、各最低1回の地区別市政懇談会を開催していくということで、毎年地区別市政懇談会に参加される方が、余り多くないという状況で、去年の議事録を読みましたところ、地区別市政懇談会についての答弁の中で総務課長から、地区別懇談会のあり方について、テーマを決めて、例えば各課ごとにその地域に沿った内容で懇談会を開催することも、一つの方法として考えられるというような内容がございました。

私もすっかりテーマが決まっている懇談会でしたら、市民も足を運びやすいのではないかと思います。このようなことをことしは開催するお考えがあるかと聞こうと思いましたが、きのうたまたま副市長が同じ内容のことをおっしゃいました。それで、まだ市長とはこのことについては話されていないということでしたので、市長はこのことについて、いかがお考えかお聞かせください。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） いずれかの時期に、副市長から提案があるのではないかと思います。私も最近の地区別市政懇談会には出ておりませんので、その状況がどういうことかというのは、まだ実感としては感じてはいないのですが、ただ過去に相当な回数は参加しておりました。そういう中で、副市長がきのう申し上げたとおり、今までのような運びがいいのか悪いのか、例えば情報の提供といったって、広報がこれだけ情報を満載して皆さんにお知らせしているということから考えますと、やはり内容をもう少し皆さんが興味を持つような、そういう内容も必要なのかなと、堅苦しいものばかりが必要なのではないような気がします。あるいは開催時期につきましても、いろいろな御提案を受けて、それがやはり予算に反映できるような開催時期ということも考える必要があるのではないかなという思いもします。

いずれにしても、副市長のほうから改めて内容の提案があると思いますので、そのときにい

ろいろな職員の御意見も伺いながら、その方向性、あるいは内容を詰めていきたいと、そのように考えております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） ありがとうございます。よくわかりました。

続きまして、地区別懇談会等に行きたくても車がないだとか、歩くのが困難だとかといって、出られない方も若干いらっしゃるかと思います。そういった方たちに対して、昔広報の中に市長への手紙というものが入っていた時期もあったのですが、このように何か書面で自分の思いを伝えるとか、そういうこともできるのかなというふうに考えますが、そういったことを取り組まれるような御予定は、おありでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 以前にこれ実施していたのですね。ところが非常に返事というのが少なくなってきたということ、あるいは匿名で職員を中傷したり、市民を中傷したりするそういう内容が結構含まれてきていたということもございます。市のほうでは匿名の市長への手紙についての回答は、これはできませんし、しておりません。ただし、市長までの決裁といいますか、市長までには目を通していただくように、それはすべて上げてましたけれども。そういうことで、かなり数が減ってきたということで、費用対効果ということもありまして、とりやめていったという経過がございます。

また、先ほどの回答にもございますが、そういう方々が小グループでもおりましたら、私は出向いて直接お話を伺うということも構わないと思いますので、ぜひそういう御提案をいただければと思います。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

次、平和のほうに移りたいと思います。平成16年、中学生を広島のほうに派遣していました。かなり長期的な間その事業が続いていたのではないかと思います。昨年からは、原発に関する学習会ですとか講演会も開催されています。ぜひ再び中学生を対象に、こういう平和の集会の中に派遣させていただけないかなというふうに思っているのですが、実は私も8年前に参加させていただいたことがあります。当時、市役所からの派遣の3人の中学生を引率させていただきました。

折り鶴平和行進に始まり、子供たちを中心とした分科会、灯籠流しなど、とても貴重な体験をさせていただきました。ぜひ歌志内の中学生にも、このような貴重な体験をまた体験してもらいたいなという思いがありまして、きのうの市長のお話の中でも、一応財政的に大変でやめた事業とか、そういう支援に対しても、必要なものには費用を効果的に投資していくという考えがあるということをお聞きしましたので、引率ですとか、行きたい中学生がいるかどうかということも大きな問題になると思うのですけれども、こういう事業はまた再開させていただきたいなと思いますが、いかがかお聞かせください。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） 中学生の派遣としては、すごくいい事業だと思います。それで、先ほども市長が答弁したとおりに、まず引率者の問題が一番お互いに大変な目になるのではないかなということで、その軽減策もあわせて解決できるような状況になれば、ぜひこれは継続していく事業だと思いますので、こちらのほうでは、また再検討をするのはいいことだと思っております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） ぜひ広島への派遣のほうは何とか引率していただける方が探せていて、子供たちにも行ってもらいたいと思います。

次、②活力と魅力あふれるまち、こちらチロルのほうなのですが、浴室を主とした改修ということですが、この改修をすることでどのぐらいの集客を見込んでいるのかというのが大体ありましたら、お伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 基本的に現利用人員の、言うなれば日に30人程度がふえていただける形を理想としております。というのは、大体三、四年ぐらい前の部分での入り込み客数、この辺を目安といたしまして、日に計算いたしますと、その程度の日帰り入浴者の増を図ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

次に、特色ある施設にしてはどうかということで、先ほど市長のお考えを聞いたところなのですが、近年、温泉に対しましても家族でゆっくり入浴できるような個室の風呂、家族風呂というのですが、そういうものを望む人がふえてきていると思います。理由としては、足が弱くなって温泉に行って転んでしまったら困るので、子供と一緒に個室の風呂に入りたいとか、あと小さい子供がいるから外の人に迷惑かけるので、温泉好きだけど我慢しているという方もいらっしゃいます。そのほかにも病気で手術をされて、ちょっと温泉に行くと人の目があるので入れないのだという人もいます。あとそのほかにも、介護が必要な親を温泉を連れていってあげたいのだけれども、混んでいるところには連れていけない、個室みたいな貸切みたいなものがあれば、ゆっくり入浴させてあげられるのにと考えている方もいらっしゃいます。

そこで、近隣にはまだこういった個室を完備している天然温泉がなかなかないので、ぜひこういったことも考えて、何か特色あるものにしていくと、今まで利用していなかった人も使うようになるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか、お聞かせください。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） いいアイデアでないかなと思います。現在のチロルの湯の施設につきましても、湯源とかそういった施設を再活用してのリニューアルという部分で考えまして、構造的になかなかそのような個室といいますか、そういう部屋といいますか新たな浴槽、そういう設備を設けてやるのがちょっと困難と思います。したがって、本当にいいアイデアだとは思いますが、実施設計の段階で魅力あるそういうお風呂にしていきたいなと思います。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。チロルを休館して改修して、またリニューアルすることなので、自分たちが70歳、80歳になっても安心して温泉に入ることができる、また、自分たちの親もゆっくり温泉に入れてあげられる、そういうようなことを考えて改修していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

あと交通安全のことだったのですが、やはり自動車学校で一日開放やってまして、私も何度か参加させてもらったことがあります。交通安全の中では、夜暗いところで歩くと、これだけ見えないからあぶないのだよということもきちんと教えてくださっているのです、そういうことを交通安全に参加されていない市民の方もいらっしゃると思うので、そういうこともどんどん何か広報でもいいですし、何か使って歩く方も気をつけましょうというふうに取り組んでいただければ、いいかなと思います。

次、学校教育のほうですね。高校生の通学費のことなのですが、大体4月後半ぐらいになると各高校から自転車通学の許可が出ます。そうするとバスを乗る子供たちも若干減ると思います。ただ、10月後半になると日も短くなります。おまけに焼山はシカが出ますので、自転車通学も限界の時期になってきます。できれば、冬期間に向けて間に合うように取り組んでいただきたいと思っております。

あと内容につきましてもいろいろ大変なことで、すぐにどうこうということにはできないのだろうと思いますが、高校生を持つ保護者の間では歌志内は高齢者、子供たちには手厚いけれども高校生には何もないねって言っている方もいらっしゃいます。このような支援をしていただけるということになると、保護者もとても感謝すると思います。一日でも早く実施していただけるように取り組んでいただきたいと思います。

次に、最後にプールのことで教えてください。

あとプールのほうはトイレは今は洋式にはなってますよね。

○議長（山崎数彦君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） プールのトイレにつきましては、水洗化にはなっておりますけれども、洋式化にはなってございません。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） プールとか更衣室も、私も何年もプールのほうに入ってないので、中の状況が今はっきりしたことはわからないのですが、余り清潔なというか、使いやすいような感じではないので、子供たちが夏プールにたくさん行くのを見かけますので、いろいろ直すところがあって大変だとは思いますが、そちらのほうもちょっと手を加えていただけるような考えがあるのかどうか、お聞かせください。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 先ほども答弁したとおり、平成25年度は今後のプールのあり方について検討してまいります。更衣室やトイレ等の軽微の修繕につきましては、対応してまいります。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） 今後のプールのあり方について、これから検討していくという今のお答えでしたが、本当なら室内プール、これがあると1年じゅう泳ぐことができます。冬はスキーができる、夏はパークゴルフができる、あと1年じゅう泳げる、それこそだれもがいつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツにつながるのではないかと思います。とにかく使いやすい清潔なプールにしていきたいと思います。ぜひ検討時には室内プールも視野に入れていただきたいと思いますが、どのようにお考えかお聞かせください。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） そういうことも含めて検討してまいります。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

ちょっと早いですが、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さんの質問を打ち切ります。

10分間休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時54分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

質問順序5、議席番号2番川野敏夫さん。

市政執行方針についてほか3件について。

川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 平成25年度の市政執行方針についての質問をいたします。

①安倍政権にて三本の矢と称して政策、戦略がしめされているが、今年度の市政執行方針の重要3点を示していただきたい。

1ページの初めの中、②地域主権の推進に向けた政策展開に期待とあるが、当市において主権移譲に対する不安はないのか。

15行目の③小さくても住んでいてよかったまち、すなわちコンパクトシティ、気遣い心遣いのまちづくりと思うが、具体的な実施政策は何か。

2ページの市民と協働で創るまち。①市民との対話を進めるとあるが、各地区で市職員及び関連者の積極的な町内会等への参加取り組みを推奨すべきと思うが、いかがか。

②市のホームページによる市民への情報提供手段としては、さほどの確ではないと思うが市内からのアクセスを把握しているのか。

③恒久平和を願う啓発活動として黙祷放送ほどの程度浸透し受け入れられているのか。

2ページの活力と魅力あふれるまち。5行目の①商工会議所との積極的な情報共有、連携の対策を伺いたい。

②葉野菜の水耕栽培事業、室内パークゴルフ場、高齢者向け住宅運営、それぞれの運営状況をどのように把握しているか。

8行目になります。③新分野開拓に関して構想に上がっているものはあるのか。

④チロルの湯の経営改善については、人・心を含めた抜本的な改善と改革があるべきと考えるが、いかがか。

⑤支援のあり方も市民の理解と支持を得るべきと思うが施策はいかがか。

⑥歌志内のPRに関しては、物心ともに足りていない。このことにはもっと予算を割くべきと思うがいかがか。

4ページ。健康で心ふれあうまち、1行目です。①歌志内地域福祉計画に基づく市民参画の方策はどのようなものか。

②高齢者給食サービス事業の周知について、男性一人暮らしの家庭の給食ニーズは検討されているのか。

③高齢者等世帯に対し冬の生活支援とあるが、どのような検討がされているのか。

④歌志内市次世代育成支援対策地域行動後期計画において、今年度新たに実施する施策は何か。また検討されるものは何か。子育て支援の充実と体制の整備、これは教育委員会と連携。子育て家庭の経済的負担の軽減、これは妊婦一般健康診査の助成。子育て世帯の経済的負担の軽減、これは中3まで医療費完全無料化などと連動をしているのか。

5ページになりまして、⑤現状の医師及び診療体制の確保とあるが、医師の高齢化に伴う不安はないのか。

⑥看護師を含めた診療体制の過不足対策は検討されているのか。

6ページ。快適で安らぎのあるまちの3行目になります。①適切な除排雪により、歩車道の確保とあるが、今期における除排雪に対する苦情、要望は例年同様のものか。

②市営住宅の住環境整備、改善を図るという意味では入居希望者があった住宅に浴槽、風呂釜の設置があるべきと思うが、いかがか。

7 ページ、11 行目になりまして、③中・北空知エネクリーンが本稼働するに当たり、附帯する諸作業の発生が想定され、市内業者への発注の働きかけが重要と思うが体制はいかがか。

④東光最終処分場に関しても改修、管理業務の地元発注があるべきと思うがいかがか。

⑤消防の広域化について、死守すべき原則とは何か。

8 ページの豊かな心を育む教育と文化のまち。1 行目です。①少子・高齢化の進行とあるが、高齢化の進行は妨げられない、少子化へのあらゆる対策を集中すべきと思うが、いかがか。

9 ページの市政を推進するために。4 行目になります。①職員の育成と意識改革にどのような行程を設定するのか。

②定住自立圏構想への取り組みに関し期待と懸念はどのようなものか。

平成25年度の教育執行方針について。1 ページ、はじめに、9 行目です。①郷土の地域特性とは、何を指すのか。

②幼少中一貫教育の目指すものは何か、その効果はどのようにあらわれているのか。

2 ページの学校教育の充実。9 行目です。①幼稚園と大学の連携、幼稚園児と中学校生徒の交流に関し具体的な方策と期待する効果はどのようなものか。

②学校関係者評価の公表はどのような方法と頻度で行うのか。

2 ページの信頼される学校づくりの推進。2 行目からになります。①危機管理としては何を想定しているのか。

②昨今問題化しているとあるが、いじめ、体罰の把握はいかがか。

3 ページの6 行目になります。③教師の自己研さんの機会は保持されているのか。

4 ページになりまして、生命を尊び自らを鍛え、健康で安全な生活習慣の推進。1 行目の①児童、生徒の健康の大切さに関し今期のインフルエンザ蔓延への対策として検討されるものは何か。

②安心・安全な給食提供に関し幼稚園導入への検討はされているのか。

6 ページ、生涯スポーツの振興と健康づくりを促進する。6 行目の①生涯スポーツ活動への支援として検討されるものはあるのか。

②市営プールの今後のあり方を検討とあるが、体育館の今後についてはいかがか。

大きい件名の3 です。シルバーハウジングのあり方について。

①今後の建設予定の構想はあるのか。

②現存のシルバーハウジングについて、入居者、近隣住民の評判はどのように把握しているか。

③生活援助員の募集については、どのような資質を考慮しているのか。

④応募した入居希望者への説明で重要な点は何か。

⑤生活援助員の派遣費用の収支内容は、把握しているか。

⑥社会福祉協議会に業務委託したメリットは何か。

件名の4 です。道央道スマートインターチェンジの活用期待について。

①2015年度の供用開始を目指す砂川サービスエリアのスマートインターチェンジ新設に関し、歌志内市としての期待するものは何か。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君）　－登壇－

市政執行方針に対する質問にお答えいたします。

①でございます。重要３点を示していただきたいという御質問ですが、市政執行方針に掲げる重要３点ということではありますが、本市におきましては、安定的な財政運営の確立はもとより人口流出への歯どめや、少子高齢化対策など、重要かつ多くの課題を抱えております。

本年度の市政執行方針には、これらの課題を少しでも解決し将来の豊かな歌志内のまちづくりに結びつけるべく、それぞれの分野において必要な各種施策を掲げております。これらの施策の一つ一つについて、着実に推進することが重要であると考えております。

②でございます。主権移譲に対する不安はないのかということですが、地方分権一括法の制定以来、これまで243の条項にわたり北海道から事務・権限が移譲されておりますが、現状におきましては、特段多くの実務が発生している状況にはないものと認識しております。

しかし、このたびの2次にわたる地域主権改革一括法の関係では、義務づけ、枠づけの見直しに伴う基準の条例化に向けた作業など、移譲の受け皿となる前段においても職員負担が増しており、地方の自主性が高まった反面、職員の政策能力が問われております。今後におきましても、これまで以上に権限委譲が進むことと思われませんが、職員の資質向上とともに実務が伴う、事務・権限の移譲に対し柔軟に対応してまいりたいと考えております。

③でございます。小さくても住んでいてよかったまち、具体的な実施政策はということですが、住みよさを実感できる地域のあり方としましては、日々の生活の中で、人と人のかかわりやともに支え合うという土壌が備わっていることが最も基本であると考えております。その上で住環境や医療、福祉、さらには子育てや教育環境などの面で、安全で安心、住んでいてよかったと実感できるものと認識しております。

これはたとえ小さな町であっても、その特徴を生かした小回りの効く地域づくりが可能であり、地域の声市民の声をきめ細かに市政に反映させていくことで、住みなれた地域とともに支え合い安心して暮らすことのできる地域社会の実現が可能となります。このため、これらの考え方に立って市政執行方針に掲げる一つ一つの施策、事業を着実に進めることが重要であると考えております。

市民と協働で創るまち、①の御質問でございます。市民と対話を進めるとあるがということでございますが、町内会は住民自治の基本であり、積極的な住民参加により住みよいまちづくりを推進するための原動力になると考えております。

現在、町内会活動や各種行事に参加する職員も増加傾向にあります。今後も積極的に参加するよう奨励してまいります。

②でございます。市のホームページに関する御質問でございますが、本市においては、高齢化が著しく、インターネットの利用率は高くなくホームページの閲覧についても同様と思われませんが、行政情報をいち早く伝達する手段としては有効であると判断しております。

また、本市のホームページにつきましては、市内からのアクセスについてはインターネットの匿名性から集計することは不可能なため、把握することはできません。なお、本年度の2月末現在のアクセス数は61万3,027件で、月平均にしますと5万5,730件のアクセスがあります。

③でございます。恒久平和を願う啓発活動としての御質問でございますが、市内への黙祷放送の浸透、受け入れの度合いにつきましては、特に把握しておりませんが、本市が行っている平和都市宣言歌志内市非核平和都市宣言の趣旨に基づき、市民の皆様へ御協力をお願いしてお

ります。今後とも放送の取り組みを継続するとともに、一層の協力を得ることができるよう事前の周知啓発に力を入れ、取り組んでまいります。

次に、活力と魅力あふれるまちの①でございます。商工会議所との情報共有等の質問でございます。

商工会議所では商工業振興対策事業の推進として、一見客の取り込み促進、光ファイバー導入に伴う企業のネット情報支援などの活性化事業のほか、委員会、部会活動の運営強化として会員等との懇談会の開催など、既に会議所内で検討が進められており、光ファイバー導入に伴う移行調査は既に行政との連携が始まったところであります。

さらに、今後進められる事項等につきましては、進捗状況、方向性、内容等の連携を図り、活力のあるまちづくりのための施策を講じてまいります。

②でございます。葉野菜の水耕栽培事業等の御質問でございますが、新たな農政事業として、水耕栽培事業、これはハウス栽培でございますが、10月中旬から開始されたところであり、順調に生産されているとのことであります。

室内パークゴルフ場の運営も、歌志内パークゴルフ協会を初め近郊の協会関係者、愛好者の協力をいただき、こまめな大会の開催、サービス企画、パークゴルフ新聞掲載などの宣伝効果等もあり、徐々に浸透されてきているとのことであります。高齢者向け住宅運営事業につきましては、開設時期からの関係から、雪解け後に入居を検討している方が多いとのことであり、現在複数の相談を受けているとのことであります。

③でございます。新分野開拓に関しての構想ということでございますが、水耕栽培事業におきまして、ハウス2棟の拡張計画を持っているほか、サービスつき高齢者住宅運営事業では、訪問介護員派遣事業を加えた事業として計画がなされております。

④でございます。チロルの湯の経営改善ということでございますが、外観及び内部改修のハード面の改善だけではなく、お客様を迎える従業員の資質向上を図ることは重要なことでありますので、休館期間中のソフト面の研修は必要不可欠であり、経営改善と改革が図られるよう指導してまいります。

⑤でございます。支援のあり方について市民の理解と支持をとということでございますが、チロルの湯は市民に親しまれ求められる施設であるとの認識に立ち、今後公社が検討される経営改善計画において、施設を利用される皆様から指示され、そして引きつけるような魅力ある事業の企画を指導してまいります。

⑥でございます。歌志内のPRに関する質問でございます。本市のPRにつきましては、さまざまな観点から考えることができますが、観光、イベントなどの情報はホームページの掲載、観光誌、新聞等への情報提供など、費用の伴わない手法により行っておりますが、御質問の点につきましては、歌志内のPRのためには重要と考えるので、今後それぞれの内容、費用対効果を含め、検討し判断してまいります。

健康で心ふれあうまちの質問の①でございます。地域福祉計画に基づく市民参画ということでございますが、本計画の推進に当たっては、地域住民を初め行政、社会福祉法人、福祉団体、ボランティアなどが密接に連携しながら、それぞれの役割を理解した上で協力して推進していく必要があります。行政としては、計画策定委員会を計画進捗管理委員会として継続開催を呼びかけるとともに、必要に応じて各地域にも入り意見交換会、これは仮称でございますが、これを開催するなどして地域住民の皆さんが地域福祉に関心を持ち、基本理念として掲げている、気遣い、心遣い、向こう三軒両隣のまちづくりを行う実践者となるよう、息の長い活動として取り組むことを考えています。

②でございます。高齢者給食サービス事業の周知等の御質問でございますが、給食サービスの周知につきましては、毎年市広報6月号に福祉サービスの特集記事として掲載し、さらに高齢者サービスマップや、市ホームページなどで周知に努めております。また、給食サービス事業は日常生活に支障のある高齢者に食事を宅配することにより、食生活の改善を図ると同時に孤独感の解消とあわせて、安否の確認を行い在宅福祉の向上を図ることを目的としています。

男女の区別なくおおむね65歳以上の世帯で、加齢や疾病により調理が困難で食生活に支障を来すおそれのある方であれば、利用することができますので、特に一人暮らしの男性の給食ニーズに対する検討は行っておりませんが、平成25年1月現在の利用者の状況では、23名が利用し、そのうち男性が8名でございます。

③です。高齢者等世帯に対する冬の生活支援ということでございますが、冬の生活支援の内容につきましては、北海道の地域づくり交付金実施要綱に基づく高齢者等冬の生活支援事業で、高齢者や障がい者等で低所得の状態にある方々に、燃料費を初めとする冬期間の増嵩経費に対する支援を行う事業として燃料、これは灯油、石炭、ガス等でございますが、暖房機器、冬用衣料等の購入費に対する経済的支援を行うものと考えております。

④でございます。歌志内市次世代育成支援対策地域行動後期計画に絡む質問でございますが、児童福祉につきましてはこれまでも、次世代育成支援対策地域行動後期計画に基づき推進しておりますので、本年度もこれらの施策に基づき推進していくこととしており、新たな施策はありません。

同後期計画の根拠法であります次世代育成支援対策推進法は、平成27年3月31日までの時限立法でありますので、今後は、基本的には子供子育て関連三法の子供子育て支援事業計画にシフトしていくものと考えております。このことから、市政執行方針で御説明したとおり、子供子育て支援関連三法における取り組みでは、教育委員会と連携のもと子育て支援の充実と体制の整備を図ってまいります。

なお、軽減、妊婦一般健康診査の助成は、同後期計画にも記載されておりますが、中学3年生まで医療費完全無料化は、子供の医療費助成としての施策でございますので、歌志内市次世代育成支援対策地域行動後期計画とは直接連動しておりません。しかし、子育ての面では有効ではないかと考えております。

⑤でございます。市立病院の関係で、現状の医師及び診療体制についての御質問ですが、現在の医師体制は常勤医師2名と、非常勤医師1名の3名体制で診療を行っておりますが、年齢別では60歳代の医師が2名、70歳代前半の医師が1名であります。

当病院としましては、医師の高齢化が進んでいることから、北海道大学病院や北海道地域医療振興財団とも連携を密にし、診療に支障を来さないよう医師確保の強化に努めてまいります。

⑥番目でございます。看護師を含めた診療体制ということでございますが、現在病棟看護師の人員が、配置基準に対し増員となっていることから、昨年度より訪問看護への増員、入院患者受け入れ体制の強化、災害時における被災者への応急措置等の検討を行ってきたところですが、本年4月からは訪問看護の充実に向けた取り組みを実施してまいります。

快適で安らぎのあるまちの①でございます。適切な除排雪により、歩車道の確保とあるがという御質問でございますが、除排雪に対する苦情や要望ですが、苦情は毎年ほとんどわずかですが、除雪の運転手がかわったことにより、雪の処理方法が違う場合に苦情があります。要望につきましては、それぞれの地域の雪置き場の排雪の要望が多く寄せられます。

②でございます。市営住宅の住環境整備、改善ということの御質問でございますが、市営住

宅のうち、平成7年度以降に建設された全ての住宅には、浴槽や風呂釜が完備されておりますが、今後新築する場合にも入浴施設は配備してまいります。

しかし、昭和時代に建設された住宅は一部を除き、ほとんどが入居者負担で設置していただいているのが現状であります。今後完備されていない住宅に対しての設備投資は考えておりませんが、設置した場合にはその後発生する修理や更新に非常に大きな財政負担となることが想定されます。現状の財政状況からしますと、既存の住宅の維持管理を行いながら、住宅の集約や解体除却を行い、環境改善を図ることが優先され、既存住宅へ浴槽や風呂釜を設置するまでの財源の捻出は困難なのが実態でございます。

③です。中・北空知エネクリーンが本稼働するに当たり、市内業者への発注ということでございます。中・北空知エネクリーンの運転管理業者に、地元で対応できるものについては地元への発注をするよう要請をしております。

④でございます。東光最終処分場に関しても、この地元発注ということでございますが、平成25年度の東光最終処分場の改修工事につきましては、入札による地元発注を予定しております。また、管理業務につきましては、既に平成24年12月1日付で、歌志内市に本社を置く中・北環境テクノロジー株式会社と契約を締結しております。

⑤でございます。消防の広域化について、死守すべき原則ということでございますが、消防の広域化は、消防体制の整備及び充実を図るために行うものであり、それにより期待できるメリットは住民サービスの向上や人員配備の効率化と充実、そして消防体制の基盤の強化であります。

本市では火災を初め、各種災害出動に対応しているところです。特に救急出動体制においては、高齢化や社会情勢の変化により市民の救急に対する需要や関心も高く、一次救急はもとより二次救急においても出動に対応をできる体制を整えております。

広域化を進めるに当たり、消防の組織、身分、権限、出動体制等問題は山積しておりますが、その中でも救急出動体制、すなわち現行の救急車2台体制を維持することが、高齢化の進む本市にとって最も重要なものと位置づけております。

豊かな心を育む教育と文化のまち。①の御質問でございます。少子高齢化に関することでございますが、本市におきましては、高齢化の進展が著しく、その対策として今後の福祉施策の根幹となる歌志内市地域福祉計画を策定し、本年度からその具体的な施策の展開を市民参加のもと積極的に取り組むこととしております。

一方、少子化対策は一つの自治体だけの問題ではありません。本市として取り組むことが可能な、安心して子供を産み育てることができ、このまちに住み続けていたいと感じることのできる環境づくりに取り組んでまいります。

市政を推進するための①の御質問でございます。職員の育成と意識改革についてでございますが、行政を取り巻く環境や市民ニーズも多様化しており、これらに対応するためには常に行政の主役は市民であるという認識を持ち続けることが肝要であります。このため市民が求め、理想とする職員像に一步でも近づくための職員研修が必要であり、これまでも実施してきた北海道市町村職員研修センターなどの研修所研修や各種専門研修、職場内研修などに、今後も積極的に参加させるとともに、職員側から受講希望あがった研修につきましても必要に応じて受講させるなど、研修機会の拡大・拡充に努めてまいりたいと考えております。

②でございます。定住自立圏構想に関する質問でございますが、定住自立圏構想に向けた取り組みとしましては、現在中空知広域圏の5市5町において、各首長が本構想への取り組みについて検討する資料とすべく、担当職員による七つの専門部会を設け、広域的事業の洗い出し

作業を行っております。各市町においては、行財政の効率化を重要課題とする中、多くの分野で広域化を進めることへの期待は大きいものと思われませんが、広域化に向けては、それぞれ課題も抱えており、簡単に実現するものではありません。今後も議論を進め、問題点を明確に洗い出し、広域の目指す方向性を見出してまいりたいと考えております。

次に、シルバーハウジングのあり方についてでございます。①今後の建設予定構想でございますが、現段階では建設予定の構想はございませんが、歌志内市公営住宅等長寿命化計画では、平成29年度に歌神地区において新築住宅の建設が予定されております。しかし、高齢化の進展とともに、シルバーハウジングのニーズも高まっておりますので、現状を把握しながら場所も含めて精査する必要があるものと考えており、長寿命化計画の見直しの際には検討が必要と考えております。

②でございますが、入居者近隣住民の評判ということでございますが、入居者近隣住民の評判の把握ですが、入居者の方からは生活支援員がいることで、安全安心な住宅との好評をいただいております。近隣の住民の方からの評判は聞いておりません。

③でございます。生活援助員の募集に関する質問でございますが、歌志内市高齢者世話つき住宅、生活援助員等派遣事業実施要綱第7条第2項各号に、生活援助員等の選考が示されておりますが、心身ともに健全であること、老人福祉に関し理解と熱意を有すること。老人の生活指導、相談、家事、緊急時の対応等を適切に実施する能力を有することの要件を備えている者から選考しております。

④でございます。応募した入居希望者への説明ということでございますが、重要な点は生活支援員が常駐していることで、安心して生活ができること。共同生活としての心構えや町内会組織、また、何かあれば生活支援員に相談できることについての説明が重要な部分と考えております。

⑤でございます。派遣費用の収支内訳ということでございますが、シルバーハウジング生活援助員に関する費用としましては、平成24年度は社会福祉協議会に対し委託料として、684万5,000円を支出し、入居者からは所得に応じて負担金を市が徴収しており、平成24年度は21万4,000円が市に納入されます。

なお、社会福祉協議会からは毎月、事業収支計算書として報告されております。

⑥でございます。社会福祉協議会に業務委託したメリットということでございますが、社会福祉協議会の役割は、地域福祉の推進を図る機関でありますので、地域の高齢者の生活の場に最も身近で最も自然に寄り添うことのできる機関として、社会福祉協議会が相ふさわしいと判断し、社会福祉協議会に業務を委託しているところであります。

道央スマートに関する質問でございます。歌志内として、期待するものは何かということでございますが、最も期待するのはかもし岳スキー場や温泉への入り込み客の増加による施設の活性化でございます。それに伴い市内経済への波及効果が生まれることを大いに期待しております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） —登壇—

教育行政執行方針について、川野議員の御質問にお答えいたします。

はじめに、①郷土の地域特性についてですが、本市の観光資源であるかもし岳やチロルの湯を初め、石炭や炭鉱の生活など歌志内の資源や歴史、文化を地域特性としております。

続きまして、②幼小中一貫教育の目指すものは何かとの御質問でございますが、小学校や中

学校への進学に際し、校内生活や学習内容等の変化に戸惑い負担を感じる児童生徒もいるため、市内の幼稚園、小学校、中学校が各1校になったことを受けて、幼小中が連携して一貫した教育理念で子供たちの健全育成や基礎学力の向上に取り組める教育体制を整えると同時に、地域に開かれた教育を進めることを目的としております。

その効果については、幼小中地域合同大運動会を初め、中学生の幼稚園訪問交流や小中学生の学芸交流会など、子供同士の直接的な交流や、幼小中一貫教育推進委員会での教職員同士の意見交換や相互理解など、教育体制の整備にも着実に効果があらわれていると感じております。

次に、学校教育の充実の中の幼稚園と大学の連携、幼稚園児と中学生の交流に関してでございますけれども、子供たちはたくさんの目と手で守り、成長へと導いていくことが大切であり、多くの人とかかわることにより、より豊かな感性と人間性を育てていきたいと考えております。

このため國學院大学と連携し、学生は幼稚園において心のこもった対応により楽しい時間を共有させ、幼稚園児は夢を持った学生たちから触れ合いは貴重な体験となり、ともに育ち合う温かい交流を実現させたいと考えております。そのため平成25年度において、國學院大学と具体的な打ち合わせを行い、幼稚園訪問や大学訪問など実現できることから始めてまいりたいと考えております。

また、幼保一体化の検討を進めながら、現幼稚園園舎の老朽化、耐震化の課題と中学校校舎を活用した幼稚園運営による思いやりの心を育てる教育効果の検討を進めてまいります。

②学校関係者評価の公表はとありますが、学校関係者評価は毎年各学校で教育活動について、教職員、保護者、児童・生徒アンケートをそれぞれ実施し、それらを分析する自己評価を行っています。この自己評価の内容について、さらに評価してもらうのが学校関係者評価であり、各学校の自己評価の分析の仕方や改善策についての意見を2学期中をめぐり、学校に関係するPTA役員、学校評議員、幼稚園園長による評価が行われ、その結果は各学校の学校便りに掲載され、保護者や地域住民へ公表されることとなります。

続きまして、信頼される学校づくりの推進の中で、危機管理についてでございますけれども、危機管理とは、児童生徒が安全に安心して過ごせる環境はもちろんのこと、学校に自分の居場所があること、そして教職員のモラルを含め服務規律の厳守など、全てにおいて危機管理意識を持つこととなります。

続きまして、昨今問題化しているいじめ、体罰の把握でございますけれども、いじめの把握については、いじめのある、なしや、態様、いじめの目撃などについて、小学校で年2回、中学校で年4回のアンケート調査を実施し、さらに個別面接や定期的に児童生徒から直接状況を聞く機会を設けて把握しております。

体罰については、現在、文部科学省から全国一斉に児童生徒や保護者、教職員に対して調査表による実態把握を実施している最中であり、市町村は4月上旬までに、都道府県教育委員会への報告をし、その後国において取りまとめられることになっております。

続きまして、③教師の自己研さんの機会についてですが、各学校での校内研修を初め、空知教育センター、北海道立教育研究所が行う研修講座への受講など、教科指導ばかりでなく学校経営や生徒指導などについても講座が開設されており、さまざまな領域に対する自己研さんの機会があり、教師みずから意欲的に教師力を高めるよう指導しております。

続きまして、生命を尊び自らを鍛え、健康で安全な生活習慣の推進から、児童生徒の健康に対してインフルエンザの蔓延についてでございますけれども、平成24年度のインフルエンザ

による学年閉鎖は、小学校2年生と4年生で各5日間、中学校は各学年で3日から7日間、幼稚園は園全体で5日間となっております。

対策としては、一般的ながい、手洗いの励行、予防接種、規則正しい生活により抵抗力をつけるなど、従来までの予防策を家庭でも行うよう学校便り等で繰り返しかえし周知していることだと考えております。

続きまして、②安心・安全な給食提供に関し、幼稚園への導入への検討についてでございますけれども、幼稚園が実施した食べることについての保護者アンケートや聞き取りでは、お弁当では好きな物しか食べないなどの意見や、幼稚園の時期だからこそ保護者の手づくりのお弁当を食べさせることができるなど、さまざまな意見がありました。これらの意見の結果、幼稚園としては、保育時間での食育についてはお弁当による家庭の中での食育を含め、力を入れていきたいと考えております。

続きまして、生涯スポーツの振興と健康づくりから、①生涯スポーツの活動の支援として検討されているものについてですけれども、現状におきます支援としては体育協会への補助金交付や各スポーツ団体の活動への協力があります。また、子供から年配者までが取り組めるスポーツの普及に取り組むことも支援であり、一例では、昨年度購入したフロアカーリングの有効活用や普及を考えているところでございます。

②市営プールの今後のあり方を検討する、また体育館等についてでございますけれども、市営プール、市民体育館とも、将来のあり方を検討していかなければならないと考えております。中でも、市営プールは当面の運営を行うため補強を行うものでございます。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 午後1時まで休憩をいたします。

午前11時46分 休憩

午後 0時55分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続行します。

川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 一つ目の重点3項目ということでお尋ねしたのですけれども、たくさん課題があるという御答弁でした。そのとおりだと思うのですけれども、中でも、執行方針の中で最初に上げてある安定的、かつ継続可能な財政運営、これを最重要課題というふうに位置づけております。人と人とのつながりを大切にしながら協働のまちづくりを行うと。小さくても住んでいてよかったと実感があるまちということなのですけれども、これが大体3本、それに応じた施策が次にいろいろ出ているのではないかと思うのですけれども、その小さくても住んでいてよかったと実感できるまち、こう言いますが、このまま推移しますと、平成25年度のうちに恐らく人口が4,000人を割ると。五、六年後には3,000人を切ると、2,000人台の人口になるということが想定されます。何回か市長の話に出てきているのですけれども、身の丈に合ったコンパクトシティの対策、これは急がなければならないと、こういうふうに思うのですけれども、いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） まず、人口の関係でございますけれども、たしか12月の定例会にもお話ししたと思いますけれども、これは全国的な傾向があるということで、高校生が卒業の段階で地元就職先がない、あるいは大学に入学するということが、まず外に出るということが

全国的な傾向としてであると。大学生なんかも地元就職先がないので戻ってこないということで、そういう数字がどんどん減っていったということでございます。

したがって、私が何度も申し上げておりますけれども、まずは地元の企業をしっかりと支えるということで、地元の雇用をまず守っていかなければならないということが第一だと思います。企業誘致で地元企業を引きつけるということも大切かもしれませんが、それ以上の数字が外に出てくるようであれば意味をなさないので、まず先送りしていた公共工事というものを計画的に見出していかなければならない。そのためには最初に議員おっしゃいました財政状況をきちっと安定したものにしていかなければならないと。全てそういう形で連動していくのではないかと。そういう中で、この少子化対策、いわゆる子供たちに対する政策も手厚くしていかなければならないということで、先ほど申しましたいろいろな政策が複合的に絡まってくるものと思っております。

今後とも、皆さんの御意見を伺いながら、私ども勉強しながら政策を立案してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 続いて、市民と協働と、これ協働して問題解決をする、意見を聞くということですが、先だつての講演で、問題解決するにはまず親睦だという講演がありました。私も町内会におりますときは酒も含めて親睦があったときに、その人の相談には乗りやすいということがあると思うのですが、各地区にそれぞれ町内会自治会なんかで計画があると思うのです。そういうところで市職員と一緒に参加をしてもらって、私の立場から言えば、一緒に酒を飲んでもらって、それで情報を得ることが情報収集の早道ではないのかなと、このように私自身は思うのですが、見解としてはいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） そのように私も思います。今、川野議員がおっしゃったのは、その地区に住んでいる人たちが、その地区の町内会の役員でその行事があったら参加しなさいというふうに言われているのか、それとも、川野さんの町内会の何か行事あるときに、市の職員がそこに行ってお話を聞くという意味で言われているのか、どっちなのかというのはちょっとつかめなかったのですが、私どものほうも実際に住んでいるしらかば町内会で役員やりますので、その中でいろいろとその親睦の中で話が出てきます。確かにでてきます。それらをどういうふうに聞きやすい環境をつくるかというのも市の職員の役割だと思いますので、そういう意味では大事なことかなと思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 今、副市長の答弁の中の、私が期待しているのはまず前者。ですが、将来的には後者も含めてみんな意思の疎通のためにというのを、将来的には考えたほうがいいのかというふうに思います。

商工会議所との連携ですが、今のところは商工会のメンバー、企業が庁舎へ来て、こういうことがある、いろいろな相談に乗ってくれというようなことだと思うのですが、これももう一歩今の状態を進めていただいて、担当のほうから各企業へ出ていく、そして、今、何かないのかというふうな、そういうスタイルの意思の疎通が必要ではないかと思うのですが、その辺はどうですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） もちろん当課から各事業者、企業等へ回ることもございます。今現在、会議所との部分での連携という部分でいきますと、会議所の内で業種別とか、それから全

体も含めてですけれども、その中でいろいろな形でどのような問題、どのような悩みとか、そういうものがあるかということをご各部会と委員会等の中で論議をしていただいているということでございます。その中に当然行政としてかかわり合いが出てまいりますので、その中に我々行政として積極的に連携をとりながら入って行って、そして、その悩みとか御相談をお伺いをしていくと、こういう形で進めていくということでございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） チロルの件ですけれども、補助金1,600万円の補正、今後も同様ではいよいよ市民の理解が得られないということになるかと思えます。今年度リニューアルが計画されつつありますけれども、先ほど話の中にありましたその浴室の目玉商品にはどうかというような、市民全体が恐らくもう関心を持っていることだろうと思えます。

今までの負債をリセットして、市民の信頼を得るために昨日の質問の答弁にもありましたけれども、これが最後のチャンスだと私も正直思いますけれども、このチロルというか高齢者健康センター等、これは歌志内市の財産であると、こういうふうに私は考えておまして、歌志内市民全員でこれを守るべきと私は考えておりますので、この財産を守るということを市民に理解を得る丁寧な説明が必要かと、このようにも思うのですけれども、見解はいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 御指摘の部分については全く同感でございます。リスタート、これからの経営というもので収支のバランスを図っていかなければならないというのが今後振興公社に課された大きな問題かなと思っております。

そうなりますと、いかに市の財産とはいいいながら形としては振興公社に購入していただいたという形になっておりますので、その経営については振興公社のほうで数字を出していかねばならないというたぐいのものになります。そうなりますと、このリスタートに当たって、収支のバランスをスタートから図っていかねばならない。

そうしますと、赤字要因といいますか、マイナスの要因は外していかねばならない。そして、入り込みから始まって収益を改善していくと、こういうことになるかと思えますが、御承知のとおり、その場合一番公社の負担になっているのはアリーナでございます。今、レストラン、あるいは宴会、宿泊、これはみな伸びております。実際に落ち込んでいるのは日帰り客、これをリスタート、いわゆる施設を改修することによって皆さんもう一度チロルに戻っていただきたいということで、あるいは新たな目玉商品をつくるなりして対応していく格好になりますけれども、このアリーナだけはスタートから赤字を免れない施設になっています。

あの大きな施設冬期間、暖房と電気代が大きな赤字の要因を占めていると、これは皆さん御承知のとおりでございます。そうするとアリーナは中止せざるを得ないというのが、公社のレベルで今検討されている内容でございます。

ではあのアリーナというものが本当に休止していいのか、歌志内の市民、外からの方もおりますけれども、約1万人を超える方が利用しております。あそこは健康づくりの目的で建てられた施設でございます。そこでどうするのだと、公社としてはとめたいというのが本音でございます。しかし、市民のための施設として、今御質問にありました市民が認知してくれるかということが大きな問題があるかと思えます。私もいろいろな団体、利用されている方々、あるいは市民の皆さん、そして議会の議員の皆さんからいろいろな御意見を伺ってみたいと思っております。その上で、もし皆さんが要らないというなら、それはそれだと思います。しかし、必要だということになれば、そこから先は政治的な判断を行うしかないと思えます。

市民の皆さんが、あるいは議会の皆さんが御理解をいただけるのであれば、市として、その

使用料をお支払いするなりなんなりして、アリーナをお借りするという事で市民の皆さんに開放せざるを得ない、そういう赤字の体質を持った施設であるということでございますので、これから実施設計、そして工事にかかる期間というのが8月のお盆前までありますので、その間に皆さんの御意見をいただきながら、冬に向かってのアリーナの対応について結論を出していきたいと、そのように考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 今、市長のおっしゃられるとおり、アリーナに関しては使用料だけで公社が採算をとれるというものではないということは、再三説明、その他現場を見ましても私どもも理解できます。しかしながら、今おっしゃられましたように、1万人以上の人の利用があるということで、市が借り受けるにしろ、やっぱりそれ以上の利用がなければ市も受けた費用をそのまま抱え込んでしまうということになりますので、このアリーナの利用、PRなんかも含めて支援が必要ではないかと、このようにも思います。私のところにもグランドゴルフ会、その他から、なくなるってかいというような話があります。私としては、いやいや、そんなことないよと、冬に動けるのはここぐらいなんだから何とか使ってもらいたいなっていう話はしてます。

ですから、やっぱり冬期間動ける施設を何とか年じゅう利用できる利用方法をみんなで考えていただいて、それをPRするというふうな支援が本当に必要でないかと私も思うのですけれども、そのPRの方法について、ないしはこんなこともできるよというような案があれば、ちょっと聞かせていただきたいのですが。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） まず、先ほど政治的な判断をしなければならぬと申し上げたのは、市民が必要とするという皆さん御理解、あるいは御指示をいただけるのであれば、市民のためには私は税金を使用するという事は許されるのかなと。したがって、その内容が整えば私は市として公社に対して、その施設をお借りするという事は許されてくるのかなと。ただ、現在はその裏づけがありませんので、軽々に結論は出せない。そのために皆さんから御意見を徴したいと、そのように思っているところでございます。

御質問のPRその他でございますが、そうなりますと、もしこの後もアリーナを活用することになりますと、市を挙げて公社とタイアップしながら、これは広報活動をしていかなければならないと。それと、今の目的だけの使用ということにはならないだろうと、これは一般の方にも、今使っている方以外のいろいろな方に開放していかなければならないということで、実はどうなるかわかりませんが、今耳に入ってきているのは、例えば会議所関係の天候に左右されるような、そういう行事についてアリーナを活用できないとか、あるいは今チロルのほうで検討されているのは、曜日によってイベントを継続してお客さんに見ていただくことも必要だろうということで、周辺の自治体に御協力をいただきながら、歌志内の市民の皆さんが非常にふだん購入するのに不便な野菜類なんかを、農協に出荷できないようなそういうものを、それを低廉な価格で皆さんに手に入れていただく、毎日一番人が集まる施設でございますので、曜日やなんかを決めて、そういうところでタイアップして販売していくとか、そのためにアリーナを使うとか、いろいろなことがこれからは開放することによって考えられると思います。今いろいろな案が出ているようでございますが、そういうことも含めて市民の皆さんに御意見をいただきながら、アリーナというものを今後どう市として扱っていくのかということを判断してまいりたいと、そのように思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番(川野敏夫君) 歌志内のPRに関してですけれども、せんだって、東京、大阪で一応PRをやってきたと。その会場で例えば、砂川のブースでは砂川特産のお菓子を配っていたと。そういったことのアピールが金銭的に裏づけがないと当然できない。やっぱりそういうのも予算立てる必要があるでしょうし、移住の体験というやつも、例えば無料でプチ滞在とか、そういうのを考えておりますので来てもらえませんかというようなお誘いの仕方であれば、ちょっと行ってみるかというような食指を動かしてくれるのかなとも思うので、そういうことに関してちょっと費用の用立てが必要ではないかなと、即25年度からというのは何かほかから取ってこなければならぬだろうから、その辺の方策はどうかと、その辺を考えていただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○議長(山崎数彦君) 平間総務課主幹。

○総務課主幹(平間靖人君) ただいまの川野議員がおっしゃられた部分につきましては、過日の行政常任委員会の中で、移住定住の関係で大阪、それから東京のほうに私どもが参りましてPRしてきた部分をおっしゃられていることだと思えます。

当然といえますか、今言われました市のPRするに当たりまして、隣のまちのほうで、お菓子屋さんのほうからお菓子を提供してもらって来場者にお配りして、それをきっかけとしていろいろとPRをされていたと、そういう部分も私ども見てまいりました。

今回初めてそういったものの場所を経験したことが、ことしにつきましても継続してやらせていただこうとは思ってますけれども、参考にしていきたいと、そんなふうには思っております、また、ちょっと暮らしということで、私どものほうで今年度24年度から冬の二泊三日で、宿泊費については地元で持ちますよと、交通費に関しては御負担くださいというふうな制度を設けてございまして、あいにく残念ながらそれに対するPR不足もあろうかと思えますが、問い合わせは残念ながらないのですけれども、これらについても、さらに積極的にPRしてまいりたいなど、このように思っております。

○議長(山崎数彦君) 川野敏夫さん。

○2番(川野敏夫君) これもPRの不足かなとも思うのですけれども、地域福祉計画、これの推進に当たって、町内会、自治会市民が主役というふうな広報をしてますけれども、この主役の市民に対しての浸透がいまいちなのですけれども、この市民までこの計画がこうで主役は市民なのだよと、みんなで盛り上げようという浸透させる対策、これは検討されてますか。

○議長(山崎数彦君) 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長(虻川善智君) 先日3月4日に行われました講演会を行いまして、市民の方々にも一応呼びかけたのですけれども、今後におきましても地域福祉計画の進捗管理委員会を中心に講演会、また座談会、そして地域での意見交換会等を計画しながら、少しでも浸透するような方策を考えていきたいなというふうに考えております。

○議長(山崎数彦君) 川野敏夫さん。

○2番(川野敏夫君) これもその交換会のときに、前から出ている計画なのですけれども、自助、公助、共助、それぞれが重要だよというふうにして今の福祉計画が立てられているのですけれども、やっぱり市と社協、それと地域、それから近所の人というような格好で、それぞれがこれから、今は自分は余り関係ないという人もいるかもしれませんが、何年か後には我が身もこういう体制になるということ、やっぱりおのずとわかっておられるのではないかと思います。そういうことの積み重ねで理念にあります向こう三軒両隣ですか、地域の人たちがよくわかってくるということなのですけれども、市のほう、社協のほう、それぞれが、ああそれはうちでやるよと、それがうちでできるよというふうな体制になってくれば、町内会

としても相談しやすいし、近所の人たちも相談しやすいと。それが私やるよ、おれもできるよという、言ってみれば市と社協との連携というのがスムーズにいつているのかなという感じがあるのですけれども、その辺に対して例えば市長がトップダウンという言い方が当たるかどうかわかりませんが、もうちょっと親密にやれやと。

一つによりますと、社協と地域包括が同じフロアに入っている市町村もあるそうです。まあ仲良くやっているよという意味で、そのかわり切磋琢磨は当然やっているのでしょうけれども、その辺の体制、私はもう仲良くやってくれるというのが一番必要な体制だと思うのですけれども、この体制についていかがですか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 社会福祉協議会とは地域福祉計画の推進に当たりまして、いわゆる車の両輪的に実践するのは社協という部分の活用というのが非常に重要になってきます。また、現在も社会福祉協議会に対して各種いろいろな事業を委託しながら行っております。今後におきましても、その辺の連携等は密にしながら行っていかなければならないというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 6年ほど前からでしたか、歌志内の現状を見ていただいた、さらに今も見ていただいている北星学園の先生がおります。この計画に関しまして先生はもとより、多くの生徒さんがいろいろ参画していただいて何とか方向性が出てきたというふうに考えております。大変ありがたいことで今後も続けたいのですけれども、今後市も学校も生徒も、我々自体も代がわりしていきます。こういうことで今までは、一応学業の一端ということでこういう事業をやっていたのですけれども、福祉に関してはこの北星学園と正式に官と学が協定を行って、協働でこの福祉の振興を図るといふような協定が必要だなと、私たちが代がわりした後々でも、そういうふうに私は思うのですけれども、いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 現在北星大学杉岡先生初め学生さんたちに大変な御協力をいただいております。労力にすると大変な時間だと思っております。またエネルギーを使っていると思っております。杉岡先生につきましては、福祉問題のオーソリティということで、我々もその御意見は極めて貴重なものと思っております。これは現在歌志内市にとって大きな財産になるうかと思っております。

また、北星学園といい関係が続けることによって、今後も学長さんにお会いしてまいりましたけれども、学校の方針として、歌志内の地域に貢献していただけると、強いお気持ちをお持ちのようでございます。したがって、そのつながりを今後とも歌志内の財産としてつないでいくために、これらの御協力をいただく中で協定ということにつなげていきたいと、そのように考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） インフルエンザの蔓延対策についてなのですけれども、俗に言う、手洗い、うがいは当然でしょうけれども、これをできれば幼稚園、学校、それぞれが一斉接種というか、そういう体制をとれば、インフルエンザの発生はあってもかなり抑えた状態で推移することなののですけれども、この予防接種の一斉接種するというふうな方向に持っていくわけにはいきませんか。

○議長（山崎数彦君） 暫時休憩いたします。

午後 1時22分 休憩

午後 1時24分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） インフルエンザの予防接種におきましては、一昨年あたりタミフルという部分で非常に問題化されたことがございます。子供たちにインフルエンザ一斉に予防接種をするということは、ちょっと医学的にまた自信を持って勧めるというような段階にはないような感じがいたします。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） タミフルの対応ということですが、それは一般に接種した人も各家庭では行っている。それが一斉の接種だから医学的に云々という話ですが、これは蔓延の対策としては一番いい方法で、そのタミフルの対策はそれ以後考えればいいのではないかと私は思いますけれども、恐らく結論出ないのしょうから、次の質問に行きます。

12月定例で給食提供をどうだと、考えてくれという話をしました。それで今回の答弁には、アンケートや聞き取りを行ったという答弁ですが、どんなアンケート、聞き取り、どの時期にこういうのが行われたのか、お尋ねします。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 平成22年から24年の3年間で、幼稚園の研究としまして家庭との連携をどうあるべきかというふうなことで、その中において給食のことが取り上げられております。子供たちの実態や座談会等、そしてアンケート結果から、保護者の思い、それから小学校教諭の思い並びに幼稚園の教師の思い等から、小学校に入学した際の給食の好き嫌い、それから残食の実態、家庭での望ましい食生活ができていないということが原因として上げられました。

園児のその望ましい食生活を形成するには、検討していかなければならないというようなこととございますけれども、子供の食育はもちろんです、それ以前に保護者への食育の最重要課題として、もう少し判断しなければいけないのではないかと。親の弁当の作り方、それから栄養、それから彩り、子供の好き嫌いなどの解消など、今後進めていかなければならないと考えており、食育の家庭教育の充実を幼稚園側からアプローチするというようなことも続けていかなければならないと思います。そういう教育的視点から、現時点では幼稚園の給食化というものは導入しないというような考え方でございます。

ただし、幼稚園と保育園を一体化の中で、このことについては検討していかなければならない事項かと思えます。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） その愛情ある弁当ですか、家庭の食育とかというのは前にも聞きました。現実にチンしたコンビニ弁当、これを幼稚園用のお弁当箱に詰め込んで持参すると、こういうような事例もあります。こういうケースを見ると、先ほど答弁の中にありました安心安全でカロリー計算のされたこの給食の提供と、これは保護者のそれこそ支援に当たりましては園児の成長には欠かせないのではないかと、このように思うのですけれども、もう一度いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 先日幼稚園を訪問させていただいたときに、園児がお弁当をおいしく食べておりました。その中で、ある子がお母さんが一生懸命つくってくれているから嫌いなものでも食べたいと、食べるんだというようなことで、多分ブロッコリーだったと思いますけれども食べておりました。あるいはそのほかにも牛乳の飲めなかった子を、牛乳等を飲めるようになったとか、いろいろなその食育を通して子供なりに、やはり親の愛情を感じているというふうに考えております。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 牛乳の飲めなかった子が飲めるようになるには、牛乳を給食につけて出すのが一番いいのではないかと私は思いますけれども。

それで、シルバーハウジングです。シルバーハウジングには立派な談話室がありますね。この談話室、何か使用規定というのがあるのですか、簡単に手短にお願いします。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 使用規定といいますか、住民の方々がそこに集まって団らのひとときを過ごすということになっております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 神楽岡と東光、この談話室の利用の仕方が全然違うよというふうに私も観察しております。カラオケの音が聞こえたり、麻雀がじゃらじゃらやっているなど、結構愉快的な使い方をしているようです。また、そのシルバーに入っている人以外の人も、そこへ加入して楽しんでいると。これが今言われている小さなサロン、これ根元だと思うのですよね。

だから、ああいう施設ですから入っている人が優先だよということになるのかもわかりませんが、結構近くに住宅のあるところにシルバーハウジングが建っています。ですから、この談話室の活用をして小さなサロンと、もっともっと十分活用すべきだと、こういうふうに思うのですけれども、この辺に関してはいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） それにつきましては、今年度25年度またそのサロンについての高齢者の孤立死問題も絡めながら、その辺についても含めて検討していきたいというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） その援助員という方がおられるのですけれども、これは東光からしか聴取してないのですけれども、東光に今入っている12世帯。我々もう入ってから何年になって、もうそれこそ雪かきすれといってもできないよっていう格好の人と、入るときから雪投げできなかったから、雪投げのジョンバとかママさんダンプとか、もう全部人にやってきたのだと。だけでも、ことしからうちの前から病院に行こうと思って出ようと思ったら、雪投げしてないんだわっていうような、そんな話があったのですよ。その後、ちょっとこういうことどうなのだよと言った次の日から、きれいに除雪してくれました。

ですから、やっぱりそういうのを、後から出てくる社会福祉協議会が援助員を採用するときに、事細かにこういうことで動いてもらってますから頼みますよっていうことを連絡というか申し送りしてないから、そういう入居者が、ええ、変だねっという格好になるのではないかと思うのですよね。

その社会福祉協議会に委託したのはその福祉の根元だということで、先ほどちょっと市と社協とは両輪だという話もありますけれども、両輪であればあるためにその小さなサロンみたい

な高齢者を優遇という言い方は失礼かもわからないけれども、高齢者のためにある施設を十分活用しなければならないのではないかと思います。ですからそれを監督してくれている援助員、これのその資質、先ほどその採用に当たってというのは答弁ありましたけれども、やはりお年寄りと対面して、お年寄り何考えているのかなというふうなことまで判断できる人、判断できるように社協なり保健福祉課がお願いする必要があるのではないかと、このようにも思うのですけれども、いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） まず、初めの除雪についての玄関先除雪してなかったのではないかとこの部分ですけれどもけれども、除雪の時間帯は非常に朝早く行ったりしております。お話しされていた方が何時ごろに玄関に出たのかというのがありますし、決して援助員が除雪をしていないという状況ではないので、その辺については御理解いただきたいなというふうに思います。

また、援助員の資質の部分ですけれども、これにつきましては十分社会福祉協議会とも話をしながら、その辺の相談に乗りやすい状況というのは、これまでもつくってきておりますけれども、中にはしつこく、例えば安否確認をしていくと、そんなにそんなに来なくていいよとか、そういう方もおります。入居されている方全てが、そういうふうな求めているものと若干違うのもあると思いますので、その辺についてはこれからも慎重に対応していきたいなというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 最後に、浴室の中の設備の件ですけれども、民間の賃貸住宅がない当市では、やっぱりほかから入ってくる時には公住に入居できるように応募します。でもやっぱり自分である程度風呂釜、それから浴槽を準備して入るよということになると何十万円かかかると、そういう格好になりますので、その時点で歌志内には行きたいのだけれども、そういう住宅がないと、そしたら砂川に入るかと、ないしは上砂川に入るか。仕事場が歌志内にあってもそちらのほうが、やっぱり風呂もあるレストームもついているし、入ったらすぐ炊事も何でもできるよということになると、その住宅に応募するのが優先になります。

ですから、何人ものということではないと思います。年間それは何人もあるのであればそっちのほうを期待するのですけれども、年間数人が何とかならないのという話になれば、これはやっぱり設備投資という面で考える必要があるのではないかと思います。入居してから、そのうち風呂をつける、ないしは風呂釜という段取りしてても、チロルでも行けば1週間何とかあるというふうな考えで、いまだに風呂をつけてない人もおります。ですから、風呂がある、それから入居した途端に暖房もついているというのが一番民間住宅に近くなる、それこそ住宅の改善というふうで当たるのではないかと思います。

それで、もっと言えば、その料金を若干、例えば10年分20年分に分割して家賃に上乗せするとか、そういうふうな格好で何とか即入ってできるような、そういう住宅環境にしていきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 今、川野議員さん言われたとおり、新しく入る方、そういう設備が整っていると非常に喜ぶのではないかなと。我々もその対応を喜ぶ顔が見たいなと思いますが、実は、最初にそういう設備がされてない場合は、今言われたように個人負担が伴うと。市のほうとしても、定住にそういう設備を施していると定住にはつながると思うのです。ただ、今現在、浴室の中に風呂釜、いわゆるボイラーも含めて、それと浴槽がついている住宅の

空戸が、まだ現在今あるのですよね。ですから、そういうところを優先して御案内いたしたいと思います。

それと、今後そのように設備がされていないところにつけていく場合、約600ぐらいの戸数につけていかなければならないのかなど、もしつけた場合ですね。今度入方のみつけるわけにいかないと思うのですね。やはりそういうことを考えると、これからの維持管理も含めて考えると、今現在2億1,000万円ぐらいの家賃収入ですけれども、1億7,000万円ぐらいの住宅の起債を償還しても、まだ20億円までいかないですけれども、十数億円という住宅建設の起債償還もございまして、維持管理で二千四、五百万円ぐらいの、いろいろ屋根が漏れたり、ドアの取っ手とか、そういう部分でそういう費用がかかっておりまして、今後その設備投資をした場合には維持管理費もどんどんふえていくと。収入が減っていくというアンバランスになりますので、何かの特化して、例えば単身者用をつくるよとか、こういう施設をつくるよという場合の新築に関しては、そういった部分の設備は施すのではないかなと思いますので、今後家賃を高くすればという部分も、一つの利便ケースのほうにオンすればできないことはないと思いますけれども、リース等もございまして、そういうものも民間のいわゆる歌志内でそういうことができるかどうかという部分も、今後調査研究といいますか、そういうことをしていきたいなと思ひまして、今入居される方が、すぐ、はいわかりました設備投資しますということには、ちょっと考えておりません。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さんの質問を打ち切ります。

○2番（川野敏夫君） ありがとうございます。

○議長（山崎数彦君） 質問順序6、議席番号1番梶敏さん。

市政執行方針についてほか3件について。

梶敏さん。

○1番（梶敏君） 村上市長が初めての市政方針演説をして、その方針に沿った初めての年間予算、当年度予算を提案をされました。この任期4年間において、どのようにキャンパスに色を塗り絵を完成していくのか、また、その1年目でありますから、どのような絵のデザインを頭に描いていくのかお伺いをいたします。

また、私、質問順序が6番目ということで一番最後であります。この2日間、そして4日間と大変皆様方お疲れでございますので、明確な答弁をいただき、手短かに終わりたいと考えておりますので、よろしくお伺いをいたします。

それでは1番目、市政方針についてでありますけれども、この任期4年間、この歌志内市をどんなまちに描いていくのかお伺いをさせていただきたいと思ひます。

また、その1年目の中で、この1年目にどのようなまちづくりを描いていくのか、どのようなスタートを切っていくのかお伺いをしたいと思ひます。

地方交付税の問題でありますけれども、地方交付税に大きく依存をするということで、安定かつ持続可能な財政運営の確立とあります。歳入が少なくなる中、持続可能な財政運営とはいかが考えておられるのか、お伺いをいたします。

地方においては、より自主性が求められるとあり、市民に行政が何を求めるのか、お伺いをしたいと思ひます。

続いて、かもい岳温泉・かもい岳スキー場・道の駅附帯施設の指定管理7年目となりますが、管理運営方針これまでについて変化があるのかお伺いをしたいと思ひます。また、指定管理の公募については、私は考えるのには、4月からスタートをするということになると、12月に議決をしておかなければ3月に議決をするということ、この準備が間に合わないのでは

ないかと思うわけではありますが、お考えをお伺いをいたします。

老人家除雪事業及び除雪経費助成事業、高齢者給食サービス事業にかかわる費用負担の見直しとは、お伺いをしたいと思います。

災害発生時、避難者の毛布や非常食などの備蓄を進めてまいります、このように強い固い決意で市政執行方針が述べられておりましたが、毛布、非常食、何枚、何食分備蓄をしておくのか、また、それをどこに備えておくのか、市民も多くに関心を持つところでもありますから、お伺いをさせていただきたいと思います。あわせて、今、歌志内の中で避難所が各地域にありますけれども、その避難所の位置が適正なのかどうか、このことをどう考えておられるかお伺いをさせていただきたいと思います。

続いて、高校生の遠距離通学にかかわる教育的支援の実施、この支援とはどういうことを言われるのか、お伺いをしたいと思います。

また、利用しやすい市役所づくり、この意味はどういう中身を持って、そして市民に愛される市役所づくりになるのかお伺いをしたいと思います。

続きまして、火葬場についてでありますけれども、私たち歌志内市民は砂川衛生組合という関係で吉野斎苑を使うこととなります。その砂川衛生組合加盟の2市2町の場合に、その地域の住民は2万500円ということで半額になってございます。たまたま吉野斎苑、時間もあるでしょうし、それからたまたま混雑するときもあります。それでよその火葬場に行くときには、丸々恐らく使う火葬場の料金がわかりませんが、この前の話でいくと4万円以上のお金がかかったというふうに伺っております。これは市民サービスで大変に不穏当だと思うわけではありますが、吉野斎苑場と同じような形で対応が歌志内市民に対しては、歌志内市がしてくれないのかなと、こんなふうに思っておりますし、たまたま歌志内市民がよその火葬場に行くということが、これからも想定をされますから、その辺お伺いをしたいと思います。

次、道道管理の問題でありますけれども、きょうは雪が降ったり大変寒い日でありますけれども、暖かい日になると車道の雪が解けてある意味では低いところ、坂道のその低いところに水がたまっていくわけであります。たまたま私も土現でその排水溝のところをしているのは見ておりますけれども、歌志内全体を見ていくと、排水溝を見つけて穴をあけるということはなかなか至難の業だと、こんなふうにも思っておりますし、高齢者の地域でありますから、そうするとマナーのいい運転手はいいけれども、不心得者といえますか、注意をしないで走っていく車があると歩行者、またはその地域に住む人方、大変な大きな不安になるわけではありますが、その辺のところを道に対して強力に対応するように申し入れをするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

また、歌志内トンネルの維持管理についてでありますけれども、歌志内トンネル、これは上歌の上のほうから見るとまだ新しい立派なトンネルであります。昔のトンネルはもう大変ひどかったわけではありますが、そうすると、その点検をしているのか、点検をした結果が報告をされているのか、お伺いをしたいと思います。

また利用者、特に歌志内から赤平に行きますよ、芦別に行きますよ、滝川に行きますよ、ある意味では滝川に行くのでも、あのトンネルを通過して赤平を通ったほうが早いという地域もありますから、多くの方々が利用しております。こんな関係で、日中と夜間トンネルの中の明るさでありますけれども、日中がどうしても暗いと、こんな市民の指摘もありますし、なおかつ今のこの時期でいくと、路面状況が凍っているということで路面状況が把握できない。ある意味では手すりの部分によく、交通事故とは言い切れるかどうかわかりませんが、ぶつかって車を損傷しているよと、こういうお話も伺ってございます。車を損傷することはな

いけれども、一瞬危なかったよと、こんなお話を伺ってございますので、市民の不安を取り除くためにも安心する御答弁を願いたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 10分間休憩いたします。

午後 1時51分 休憩

午後 2時01分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

理事者答弁。

村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

梶議員の質問にお答えいたします。

1点目の任期中、どんなまちを築いていくのか、2点目の1年目のまちづくりへの考え方を伺いたいとの御質問につきまして、一括してお答えいたします。

私が市政に臨む基本姿勢は、市民参画、安定した財政運営、協働のまちづくりを着実に進め、小さくとも住んでいてよかったと実感できるまちを目指すことにあります。このまちづくりの実現に向けては、これまで以上に市民の声を市政に反映させるとともに、職員一丸となって市民のために何ができるのか、何をしなければならないのかという市民目線に立った市政の運営に努めてまいりたいと考えております。

地方交付税に関する質問でございます。

本市の地方交付税が一般会計予算に占める割合は、平成25年度当初予算において57.8%となっており、極めて高い数値となっております。それに対し自主財源の代表とも言うべき市税の割合は、わずか4.9%であり、財政の依存体質及び脆弱な財政構造が明らかであります。そこで、地方自治体の自立が強く求められる昨今、市政執行方針の冒頭において、安定的かつ持続可能な財政運営の確立を最重要課題として触れたものであります。

持続可能な財政運営を確立するためには、歳入においては、市税、使用料、手数料、財産収入等の自主財源の確保、歳出においては、歳入に見合った歳出規模の縮小を図る必要があります。自主財源の確保には人口増と産業の振興が課題であり、歳出の縮小については緩やかに進めなければなりません。

いずれにしても、一朝一夕に実現できるものではありません。歳入歳出両面からバランスをとりながら不断の努力を続ける必要があるものと判断しております。

地方においてはより自主性が求められる、市民に何を求めるかという質問でございますが、地方分権が拡大される中、地方自治は自由度が増す一方、みずからの決断と責任による自主自立の地域づくりが求められております。このことは地域づくりの主役が地域住民であるとのことに変わりはなく、地域のことは地域に住む住民が決めるという基本的な考え方として、住民主体による地域づくりが求められているものと考えております。

また、地域社会の多様化に伴い、行政が担う役割も大きく変化してきており、本市のような小規模な自治体が行政を進めていくためには地域住民の知恵と力をおかりしなければならないと考えております。このため、市民がみずからの知恵と工夫を凝らしながら取り組む住みよい地域づくりに対し、行政としてできる限りの支援を行ってまいります。

かもし岳温泉、かもし岳スキー場等々指定管理の管理運営方針でございますが、それぞれの指定管理事業者において、管理運営の方針等が定められておりますが、これまでの運営経験をもとに改善等を図るものはありますが、基本方針等に変更はありません。

指定管理者公募に関する質問でございますが、今回の公募につきましては、指定管理者との管理負担項目を見直したことから、現指定管理者との協議に時間を要したものであります。所管としての対応により公募開始がおくれたものであります。次回の更新時には適切に対応してまいりたいと考えております。

老人家庭除雪事業、除雪経費助成事業等々の費用負担の見直しでございますが、老人家庭除雪事業、除雪経費助成事業とも財政健全化計画以前に実施していた所得状況を勘案した区分により、負担割合等の見直しを行うものでございます。具体的には、老人家庭除雪事業は、一律月額2,500円から所得課税対象者からの費用負担にする見直しを図ります。

除雪経費助成事業は、一律50%負担から所得状況を勘案し90%から50%の負担にする見直しを図ります。

なお、高齢者給食サービス事業は、1食400円から300円に利用者負担額を引き下げ、一部緩和を図ることとしております。

災害発生時の避難者の毛布や非常食の備蓄に関する質問でございますが、初めに、毛布と非常食の数量であります。これまでの備蓄と新年度分の整備により、毛布233枚、非常食はアルファ米450食、乾パン318食、サバイバルフーズ240食、計1,008食と粉ミルク10缶を備蓄する予定としております。

次に、備蓄場所についてであります。現状の数量においては、市庁舎、消防本部、公民館への配置としており、今後おおむね5年間で一定量の確保を目指しておりますことから、全体の備蓄量を勘案しつつ、中核的な避難所となる小中学校への配置などを検討することとしております。

次に、避難所の位置であります。災害時に一時的に身を寄せる場所として、身近にある町内会館などを含め、できる限り多く指定するようにしております。このため老朽化した施設も含まれ、また、災害の発生場所や規模によっては、避難場所やその周囲に危険が及ぶことなども想定されることから、一律に適正と言える基準を設けることは難しいものと考えておりますが、公共施設が減少している本市の現状を踏まえつつ、あらゆる場所で災害が起こり得るものとして今後とも市内各所に分散的に指定の場所を設け、避難時の基本的な目安としていただくよう考えております。

高校生の遠距離通学に関する質問でございます。

歌志内高校が平成19年3月に閉校となり、その後市内居住の高校進学者は、近隣市町など市外に所在する高校へ通学しており、通学費は経済的負担になっているものと感じております。この経済的負担を少しでも軽減するための支援について、これから具体的に調査を進めていくものであり、遅くとも年内には何らかの支援を実施することを考えております。

利用しやすい市役所づくりとはという質問でございますが、利用しやすい市役所づくりといたしましては、職員研修で培われた知識を生かし、幅広い年齢層の方々のそれぞれの利用目的に応じた市民サービスを的確、かつ速やかに提供し、市民一人一人の満足度を高められるよう目指してまいります。

火葬場についての質問でございます。

平成22年度以降、使用時間帯の調整ができず、吉野斎苑以外の火葬場を利用した方は1件ありますが、吉野斎苑以外の火葬場を利用する方のほとんどは、遺族の方の都合によるものであります。このため保健衛生組合構成市町への影響、周辺市町の状況等を確認した上で対応を検討させていただきます。

道道の管理についての御質問でございます。

主要道道赤平奈井江線、道道文珠砂川線、道道赤平歌志内線は、北海道において維持管理を行っております。道道のパトロールは北海道が委託した業者により行われており、凍結路面時の砕石散布や融雪時の雨水枡周辺の氷割等、スピーディに行われております。

なお、気象条件は日々変化いたしますので、委託業者が把握されていないと考えられる場合には、市から直接北海道へ連絡して対応をお願いする場合もございます。

歌志内トンネルの維持管理について3点でございます。

1番目の安全維持点検、報告の件についてですが、2月25日から27日までの3日間でトンネル内の打音検査や照明器具等の緩みの点検について実施したとの報告を受けております。

次に、2番目の冬期間路面の凍結対策の件についてですが、凍結路面の状態を把握し、圧雪状況や凍結路面状況に応じ、砕石や薬剤散布を行っております。

3番目の日中と夜間の明るさの件についてですが、トンネル内の照度については日中を明るくし、夜間に暗くするのが一般的です。現在その感知するシステムにふぐあいが生じていることから、北海道へ早急に対応をしていただくよう要請しております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 市長がこの任期4年間の間にこのようなまちづくりをつくりたい、そして1年目にはこうしたいというお話をさせていただきました。

市長の皆さんに理解をされた考え方でございますので、しっかり見詰めて、そして応援をしていきたいなど、こんなように思っております。

それでは、市政執行方針の指定管理者の部分なのですが、今回3事業所公募がありまして、そして、今回提案が二つされております。後々もう一つされるということでございますが、指定管理者と管理負担項目を見直した、この辺のところの見直したところはどこかあったのかお伺いをしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） この件に関しましては、募集をする際にこれまで指定管理者の負担としておりました施設の管理にかかる部分の経費、これらを見直し、一部市の負担とし公募要項を改めた。それによって募集を行ったということでございます。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 負担といいますと、これは三つの指定管理の部分、場所によって全部変わったということですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） それぞれスキー場、温泉、道の駅と施設の内容が違いますので、これらの部分については若干の違いはあります。基本的には施設を管理していく上で、この部分の施設については公共の施設を使って運営管理を行っておりますのでその部分にかかる経費、例えば油のタンクの部分の管理ですとか、それから夜間の警報装置ですとか、そういう部分ですね、施設管理の部分で法的な管理経費、これらを市の負担としたところでございます。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） ということは、今の言われた部分で見直しがあったということで、これだけだということよろしいのですか。ということは、スキー場ではこういうことがあったよ、温泉ではこういうことがあるよと、また道の駅ではこういうことがあるよということではなくて、大体みな同じ話なのですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 基本的には管理の法定的経費でございますけれども、先ほど申し上げたとおり施設内容によって違いますので、それらによっては例えばスキー場の部分でいけば、言うなれば油の関係のタンクも大きな部分とかがございます。例えば、それは油の関係では道の駅にはないとか、いろいろございますので、それらは施設の内容によって違ってはおります。ただ基本的な部分といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、施設の管理においてにかかる経費の部分、これらについて全てこれまでは指定管理者の負担となっておりますので、それらを見直し、市のほうの負担とすることによって、指定管理者の負担軽減が図れるという形から、今回見直したということでございます。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） わかりました。

続きまして、市政執行方針の老人家庭除雪事業、除雪経費、また給食サービスということでお伺いをしたいのですけれども、これ老人家庭65歳以上ということになるのかなと思うのですけれども、その辺のところも教えていただきたいと思ひますし、所得状況の勘案という答弁をされておりましたので、その辺のところどういう一般的にわかりやすい表現で、所得状況で90%から50%見直しをしたということをお伺いをお願いをしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 年齢要件につきましては、現状どおりでありますので、65歳以上ということになります。あと除雪事業につきましては、例えば所得勘案ですけれども、生活保護受給者、生計中心者が非課税世帯、また所得の課税が1万円以下、または1万円から3万円以下、3万円以上8万円以下というような感じで、7段階に分けて所得状況を勘案すると。

また、除雪経費につきましては、平均所得の月額が生活保護基準の1.4倍未満、または1.4倍から1.5倍未満、または1.5倍以上から1.6倍未満ということで、3段階に分けて考えております。

また、給食につきましては、先ほど申し上げたように、400円から300円というふうに一部緩和ということで考えております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） とすると、これは業者を頼んで除雪ということになるということによろしいのですか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） その方式についてはこれまでとは変わっておりません。除雪事業につきましては除雪ヘルパーということになります。あと除雪経費の助成につきましては、屋根の除雪でありますので、これについては業者に委託しながらこれまでも行っておりますので、同様の形になります。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 高齢者給食サービスということですが、これは今何件ぐらい利用されている方がいるのか、何食ぐらいになっているのかということと、その地元の業者が何軒ぐらいで対応しているのかということをお伺いしておきたいと思ひます。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 給食サービスにつきましては、新年度で25名ということで見込んでおります。また対応する業者につきましては、市内の2業者ということで考えております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 災害発生時の対応なのですけれども、備えあれば憂いなしという話にもなります。そうすると、ある意味でこんな災害があるよということに本当はならないほうがいいわけなのですけれども、心の中にいつも準備をしておく、こんなことが必要だと思っております。特に三十数年前、ここ市役所は水没になりまして、特に多くの避難場所に多くの皆さん市民が行きましたし、また市の職員の皆さんが一生懸命対応していただいた、こんなことでございます。また、土砂崩れやら護岸の崩壊やらがありました。そんなことで、そういう状況がもしこれからも、ないほうがいいのですけれどもあるとするならば、このような対応をしていくと、こんなことだろうと思えます。

かつて歌志内で私も議会で話をしたことがあるのですけれども、被災者の食事をどうするのだと言ったら、ありませんと言ったのが、今これだけ用意をするということで大きく対応が進んだと、こういうふうを受けとめているのですけれども、そういうことでよろしいですね。前はなかったと。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） そのとおりです。

それと以前の場合については、炊き出しというシステムでやられたと思いますので、こういう非常食を用意しているということは、まずなかったのではないかなというふうに記憶しております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 当時の市の職員を含めて応援をする人方が一生懸命してくれたと、こんなふうに思っております。ただ、前のときにも、災害というのはいろいろなケースが想定されますので、前にはこの水害だよ、こんなことが大きな。それで水害によって雨が降ることによってがけが崩れるよ、護岸が崩れるよ、道路が使えなくなるよという前提、これからも災害があるというのはそういうことも含めてだろうというふうに思えます。ただあのときには、どこかへ行って買ってくるよとみたいな話まで答弁されたのですよね。だからそんなことで水害なら特にどこへ行ったって、みんな災害に遭っているわけだから、どこへ行って買ってくるのですかって話もしたことあるのですけれども、そんなことで、これだけ備蓄をしていただけると、まずはいいのかなとそんなふうに思いますが、これが備蓄のどのぐらいの量を歌志内の場合いいよと、どのぐらい備蓄しなければならぬのかということを考えておられるか、また、これも何年かに一遍交代しなければならぬのか、なりますよね。そんなことを教えていただきたいと思えます。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） 数的な目標については人口の6%をまず最低限用意しなさいというふうな数値目標が掲げられてます。それと賞味期限といいますか、これは大体四、五年ぐらい、5年が賞味期限になりますので、その賞味期限が切れる前に防災訓練を兼ねた、試食会ではないのですけれども、そういうことで活用して、ただ捨てるのではなくて、それを味わってもらおうような手法も考えていきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 試食会をするということも大事だろうと思うのですよ。今、ある意味では、逆にしたら嗜好がいろいろありますからね、こういうものを食べられない、こういうものは体に悪いわ、なんだかんだってなってきますから、多くの方になれてもらうということも必要なのだろうと思えます。

特に、また30年前のときにも水がなかったと、こんなこともありました。水が来なくて水害になれそうでなれそうでない家でも、今度は水道の水が出ないと、こんなことを含めて食べ物があるのだけれども、米が御飯にならないという話もありましたので、そんなことでいろいろな方面に目配りをしていただきたいと、そしてこのような準備をしていただけると。歌志内全域が水害になるということは、ある程度は考えられないだろうと思う、山坂ありますけれども、準備しておけば憂いなしと、こんなことでしていただきたいと思います。

それで、あえてここで避難所の位置が本当に適正かと、こんな話なのですけれども、人口の問題やら老朽化の問題やら、川のそばの集会所がいいのか悪いのかという部分、避難所という部分ではね。また結局道路が寸断されてしまいますよね、30年ちょっと前のときにも。そうすると道路は走ることもできないということになりましたので、今河川改修もしていただいて、護岸工事もしていただいて、護岸崩落の心配が少しでもなくなっているというふうに思っております。本当に市の方々、担当者が道のほうに護岸工事も山崩れ崩壊防止もしていただけてますから、少しは安心するのかなと。安心に胡座をすることのないような形の中で、市民対応をよろしく願いしたいと思いますので、その避難所の部分についてはいかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） 全部が全部適正だとは言えません。まず、アリーナチロルとか、健康の村施設の関係で言うと、山が近いですから急傾斜地域だと。あとは河川で町内会でも川のそばにある町内集会所もありますので、そういうふうなところについては、また再度適切な安全な緊急避難施設として見直しを行っていきたいというふうにして、今考えております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） それと避難所の問題もあります。本当に先ほどからも話しましたがけれども、歌志内を寸断をされるような水害だよと、特に本当に歌志内の場合、水害、がけ崩れということが一番に想定をされるという話も前からされておりましたから、そんなことで身近な避難所が、そして安心できる避難所が災害が何あるかといったときに、これは全ての災害に対して対応ができるということにはならないと思いますけれども、少しでも安全な環境、状況をつくってほしいなど。私どもの住んでいる地域の町内会館も、かつては避難所ではなかったのですよ。何年か前に避難所のことで指定というか、頼まれてというか、避難所だったのですけれども、ただ、その前に行くと、前にもよく話したのですけれども、あの地域では公民館と生活館が避難場所だよと。疑問に感じてたのは私どもの町内の人が、公民館に避難しなさいよと。そして恐らく間違っているかどうかわかりませんが、沢町側の方は生活館だよと、こうなる部分が大きさの問題があるから、容量の問題があるからと言うかもしれませんけれども、何かおかしいなという思いを持ったのですけれども、このたび私どもの町内会館が避難所になったよと。仮に避難所にならないとその救援物資も届かないだろうという想定が立ちますので、なったよということでもよかったというふうに思っておりますけれども、ほかにもそのような得てして、まちならどこに逃げてもいいのだろうと思うのですけれども、そんなことで戸惑うようなこととなるようなところはないでしょう。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） 上歌地区で地区別市政懇談会があったときに、上歌の旭町に集会所が避難施設になっているのですが、もっと近くに逃げる場所いいところがありますよということで、一部御婦人の方からそのような話もいただきました。そういうことで、今までは東光の集会所は東光地区の避難訓練はしてますけれども、東光地区とあと文珠第一の町内会の関係で避難訓練をしますので、そういう機会を設けて、今言われた避難施設はここだよというよう

な取り組みは今後必要になってくると思いますので、暫時はその町内会長さんと連絡をとって、そういう訓練を今後広げていきたいというふうには考えております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） それでは市政執行方針のほうを終わらせていただいて、火葬場について吉野斎苑ということでお伺いをいたします。これまで件数1件ぐらいしかなかったという話なのでけれども、ここは空知衛生組合ですから、自動的に砂川の吉野斎苑に行くよと。ある意味では上砂川さんも仲間ですし、奈井江さんも仲間、砂川と歌志内とで。もう時間は2時か3時ごろに火葬場に入らないと恐らくその日は受け付けられないような気がするのですよ。それで朝の9時ぐらいでしょうかね、限られた時間の部分で、そしてその日多くの希望者がいた場合によそに、どうしてもその日に対応したいとそうなったときに、この辺でいくと滝川に行くか、芦別に行くかぐらいだろうと思うのですけれども、それは歌志内市民の歌志内の市役所から、その地域の火葬場に連絡をとってもらってやれるのかなと、それと料金の問題がどうなのかということもお伺いしたい。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 衛生組合の火葬場については、その方の実情に応じて事前に御相談申し上げますと、ある程度の向こうで配慮はしてくるようになっております。衛生組合の火葬場が使えないという部分につきましては、同じ日に集中しまして、かまの問題があると思います。過去にそういう例は私も市民生活課長のときにそういう経験がございます。その場合には、やはりほかの自治体の火葬場をお借りしなければならないということになります。歌志内市民の場合は、衛生組合の火葬場を使う場合については歌志内の証明を持っていくことで費用負担はないと思いますけれども、よその自治体に持っていった場合は、これは相当高い金額で対応せざるを得ないと思います。また、そのかわり衛生組合にほかの自治体から持ってきた場合も、その逆のことが考えられます。ですから、そのあたりは衛生組合のほうと協議をして、その日に利用できるかできないか、こういうことが大きな理由になってくるのではないかと思います。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 失礼しました。平成21年からということで、私が退職した後に、料金の徴収をするようになったようでございまして、2万なにがしかの費用負担があるようでございます。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 住民サービスになるのか吉野斎苑の経営の安定化に図るのかという、どちらなのかと思いつつ、今、答弁を聞いていたのですけれども、砂川地区、上砂川地区、歌志内の住民でない方にすると4万2,000円ぐらいかかるのですよね。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 砂川地区の衛生組合の構成員であります歌志内、上砂川、砂川の方につきましては2万500円ですけれども、それ以外の方が使う場合についてはその倍ですね、4万1,000円かかります。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 住民サービスで4万1,000円から2万500円になっているのだと思います。そうすると、いっぱいになっちゃって、ではどうしてもこの制度ではだめだよと、都合悪いのだよと遺族の方々が言うと、どうしてもそうになっちゃうと、よそにいかなければならない。よそがあいていれば行けるという前提に立つのですけれども、その恐らく前に聞いた話

では全額払ったというふうに聞いてますので、この前のも含めてこれからはできればやっぱり市民ですから、同じ対応をしてもらいたいなど。

なおかつ、恐らく葬儀をやる場合に、火葬場から行く霊柩車だって高くなるはずですから、余計に見てくれるという、それは歌志内市役所に申し込んだのか、当該火葬場である役所のところに申し込んだのか、いろいろあるだろうと思うのですが、そのときにはその証明書があれば後でお金を還付してくれるとかね、そんなような部分があってもいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 衛生組合以外の火葬炉の使用の割合がふえますと、組合運営にも少なからず影響がございます。そのような関係もございまして、一定の条件をつけるだとか、仮にあるとしてもそのようなことが必要になるのかなど、今思っておりますけれども、現状では、先ほど御答弁申し上げましたように、衛生組合とか構成市町への影響や周辺市町の状況を確認した上で、どのようにやるのがいいのか、対応を検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 対応を検討していただくということはすごく市民にとると、吉野斎苑の経営の安定化ということに大事な問題なのだけれども、そういうこと以上に同じ市民で行政サービスが受けるのは不利益だよ。もうずっと遠くに出でて、そして歌志内の市民であるけれども、その行政サービスが受けられないよというのと、ずっとここに暮らして、そうすると同じ住民サービスがその向こうの状況の都合によってなるということになると、やっぱり甚だ不利益で、何で私がこういう対応をされなければならないのかということになると、何か理解ができないと思うのですよね。その経営の安定化という部分もあるのでしょうかけれども、都合も向こうにあると思いますので、その辺もう一度お答えを願いたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 今説明申し上げていたのは、衛生組合の施設があいているのに、その遺族の都合ではかの自治体の火葬場に持っていくということになりますと、ある程度の数字というものを市が衛生組合に対して負担しておりますので、それらの問題がやっぱりあるということをお願いいたします。

ただ、やはりそうは言いますが、先日もたしかあったと思いますけれども、集中した場合ですね、炉が少ないものですから、対応できないということもあります。そういう意味では本人の意思にかかわらず、相手の都合によって受け入れてもらえないという実態が出てくると思いますので、早いか遅いかという問題もありますけれども、物理的に受け入れることは無理だということになります。そのときに、よその自治体に不本意ながらお願いしなければならないということになったときに、議員がおっしゃるように、歌志内市として市民の皆さんに最後のサービスという部分になるかと思っておりますけれども、この辺については周辺でどのような扱いをいただけるのか含めて、所管のほうで調査しながら一定の方向を出していきたいと思っておりますので、ここでもって今返事をするということよりは、時間をいただいて検討をさせていただくということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 言われることもよくわかりますので、速やかにいろいろ検討をされて、それでこういうことがいつあるかわかりませんので、これは明日と言われるかもしれませんので、できるだけ私の立場では市民サービスに差がつくということにならないように、お願いを

申し上げたいと思います。

それでは、次に道道の部分ですけれども、この3月結構歌志内は雪も降るけれども暖かい日もあったけれども、雪も降るよと、寒いと、こんなことがあったのですけれども、歌志内じゅうの日の当たるところ、また坂道のところの雪解け水が流れてきてたまるよと、こんなことが。そして土現から依頼された業者がその水を排水をするように作業もしていました。けれども、もっと早くしてもらわないと、逆に言うと、これが夕方になって晩になって、今度はそのまま水が残って凍ってしまったら交通事故の心配もあります。ですから、こことここは要チェックだよということも必要でしょうけれども、大体水たまるところは道路全域か、水の量が少なくても全体かかっていますので、そして歌志内の場合やと立派な歩道ができたのに、その車道に歩道があることによって水かかかると。特にその水があるところをよけないで走っていくと、家にもかかっていくということになりますので、今ごろの時間、特に暖かい日になると水解けがあったので、要チェックを全部しておいて、速やかに出ていただけるようにしないと高齢者がその道路周辺に、多くの方々が住んでいますので、作業をなさないとということが大体無理があると、こんな気がするのですよ。今いいけれども、来年、再来年、5年後には大変だよということになっていきますので、このことを市のほうもそういう状態になるとチェックをしていく、常に連絡していただくと、そういうことにしておきたいのですけれども、どうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 毎年のごとでございますので、あらかじめ柵はそのポイントというのはオフセットをしてすぐ出せる状況で、もう既にその柵の周辺を除雪されておりますけれども、また降雪でその部分がまた見えなくなるという場面もございます。北海道のほうには、スピーディにやっていただくよう、市のほうからも要請しているところでございますけれども、何せ委託業者が1社で端のほうから順番にやるものですから、気象条件というのは一体的にどんと温度下がるのが順番に下がる状況にないものですから、順番にスピーディにということで行っている状況でございますので、事前に気象状況を把握した中で、そうなる前にまた再点検するよう、それについては北海道のほうにも改めて要望しておきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 課長も気持ちのいい返事、答弁していただきましたのですけれども、大体滅多に来ないのですよね。だからここに集中しちゃっているから、ここ動かせないよということで、結局は歌志内全体が要チェックの所は、全部雪が解けて水がたまるという、上から流れてくる道路の形になりますから、ですから、早くしなかったら今度は交通事故と違う課長が心配する話になるので、特にそういうところというのは割と交通状況も厳しいところにあるのだと思うのですよ。ですから、聞くところによると、その周辺に住んでいる人の一生懸命氷を割っているのだよという、1回氷割ったらすぐ雪降って、いやいやもう氷になっていると。また氷をとって、1回しかうまく水がはけないと。余談を言うと、もう泥水かけられながら氷を割っていると、そんなことですので、慎重に状況を見て、これから3月特に道路の端に雪がありますし、このしばらくは雪が降ってますので、それで雪をはねるのでなくて氷を割るという、またその水がよく流れるようにするという前提になりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（山崎数彦君） 答弁が必要なのですね。

柴田建設課長、答弁。

○建設課長（柴田一孔君） 今言われるように、あらかじめ柵周辺を氷割りできるものは先に

やっておいて、そういう気象条件に対応すぐできるようにしておくということで、改めて北海道のほうにお願いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） それではトンネルの件なのですけれども、皆さん方もよく赤平に行かれるときに、日中であろうと暗くなってからであろうと、特に冬の間の話が主に思ってますから、あのトンネルを通して暗い時間行かれる、暗い時間が長くなりますから。といっても、これ日中の明るさがどうも、明るいところから暗いところに入るから余計感じるのかもしれないですけれども、先ほどふぐあいがあると答弁してくれましたけれども、そんな状況であるので、今の状況にすると氷が張っているのかアスファルトの上を走っているのかというのが、わからないところで結構車の損傷を起こすような何台かあるという話を聞いてますので、だから、僕らも走って暗くなってから瞬間的にスピードも落としますし、気にするのですけれども、やっぱりスピードを落とさないで入ってしまうというか、落としても程度がありますよね、もっと落とさなければいけないだろうと。そんなことで歌志内に来るお客さんが、こんなところ安全でないところを通るのは嫌だよ、来たくないよと言われると、やっぱり歌志内を知っていただくためにも歌志内に不利益こうむるのではないかと、こんな思いですので、晩になるとそれでまた今度は解けているのが凍ってしまうと、そんなことで対応をどうにかしてよろしく願い申し上げたいと思うのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 日中トンネル内が暗く感じるという部分につきましては、冬になればなるほど、冬の雪明かりで明るいところから一気に暗いところに入りますので、そういう現象は日常的にも起きますが、市長のほうから言いましたように、今現在ふぐあいを起こして、それを修復する工事をこれからやるということでございます。トンネル内につきましては、全て乾燥している状況というのはあり得ないのかなと思います。常日ごろからトンネル内の出口は凍結しやすいということで、運転手の皆さんも御理解はしていると思いますけれども、このふぐあいにつきましては早急に対応していただくよう、さらに北海道のほうに要請をしてみたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 今回の一般質問については市長を初め多くの各関係の課長さん方に、大変力強い善処改善の話をしていただきましたので、この1年間期待を申し上げながら、いい方向に向いていくことを願って、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さんの質問を打ち切ります。

以上で、一般質問を終わります。

議案第29号

○議長（山崎数彦君） 日程第4 議案第29号指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） ー登壇ー

議案第29号指定管理者の指定について御提案申し上げます。

次のとおり歌志内市道の駅附帯施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

- 1、公の施設の名称、歌志内市道の駅附帯施設。
- 2、指定管理者となる団体の名称、有限会社エコノミービジネスネットワーク。
- 3、指定管理者となる団体の所在、歌志内市字文珠187番地10。
- 4、指定の期間、平成25年4月1日から平成28年3月31日まで。

提案理由は、歌志内市道の駅附帯施設における管理運営を効果的かつ効率的に行わせるため、指定管理者を指定しようとするものでございます。

このたびの提案は、歌志内市道の駅附帯施設における管理運営を効果的かつ効率的に行わせるため、管理者の指定につきまして、歌志内市道の駅附帯施設条例第4条第1項及び地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

今回の指定管理者の指定に当たりましては、歌志内市公の施設にかかる指定管理者の指定手続等に関する条例第2条の定めにより、指定管理者になろうとする者を、1月23日から2月8日までの間で公募を行った結果、公募する者がいなかったことから、改めて3月1日から7日までの間で再度公募を行った結果、現在の指定管理者である有限会社エコノミービジネスネットワーク1社のみから、指定手続条例第3条に基づき申請書が提出されました。

指定管理者の選定に当たりましては、指定手続条例施行規則第5条に基づく選定委員会におきまして、提出された申請書並びに事業計画書、収支計画書等を中心に審査を行い、利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上、施設の効用が最大限に発揮されるか、維持管理能力等指定手続条例第4条に定める選定方法等に基づき審議した結果、選定されたものでございます。

なお、指定管理者の概要、事業計画書等につきましては、定例会追加資料にございますので、お目通しをいただきたいと存じます。

以上でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（山崎数彦君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今回の道の駅附帯施設の指定管理者ということで説明を受けたのですが、ちょっと私の聞くところによりますと、今の説明と少し違うところがあるのかなということを知っています。一度募集に対して来たのだけれども、それが歌志内市との話し合いが合致しなかったのも、書類が合致しなかったのも、できなかったと。そして今回の2回目の募集に至ったということを知っているのですが、そういった話を聞いているのですが、その辺のところをもう少し詳しく説明していただければと思います、お願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 先ほど提案理由の中でございましたとおり、1月23日にまず公募を3施設行っております。その際、道の駅の応募者からの申請の内容につきましては、募集要項にそぐわないとか伴わない内容が含まれて申請があったということでございます。その結果、申請団体に対しまして、募集要項に沿った形で申請を上げていただくように促しましたが、同意が得られなかったことから申請を却下したと。所管のところでは却下をしたというところでございます。

それによって、改めて3月1日に2回目の形での再公募を行ったと。そして、今回、募集要項に沿った形でその現事業者から申請が上がったということで、審査等手続をとって今回御提案を申し上げているということでございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 私の聞き漏らしなのかもしれませんが、一番最初に出された同じ会社から、企業から、また改めて新しいものが出てきた、これでよろしいのですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） そのとおりでございます。

○議長（山崎数彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

この件については、会議規則第36条第1項の規定により、さきに設置されました条例予算等審査特別委員会に付託することにしたと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第29号については、条例予算等審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

休 会 の 議 決

○議長（山崎数彦君） お諮りいたします。

条例・予算等審査特別委員会審査のため、3月13日から15日までの3日間を休会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、3月13日から15日までの3日間を休会することに決定いたしました。

なお、条例・予算等審査特別委員会は、3月13日から15日までに委員会を開き、付託案件の審査をお願いいたします。

来る3月18日本会議を開きますので、所定の時間に御参集願います。

散 会 宣 告

○議長（山崎数彦君） 以上で本日の日程は全部終わりました。

本日は、これにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

（午後 2時59分 散会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 山 崎 数 彦

署名議員 梶 敏

署名議員 女 鹿 聡